

R7.12.26 現在

第5次青森県循環型社会形成推進計画

資料編

## 〈 資 料 編 目 次〉

1 一般廃棄物の排出及び処理の状況	
(1) 全国各都道府県の「排出・資源化・最終処分」に関する指標（令和5年度度実績）	1
(2) 県内市町村の「排出・資源化・最終処分」に関する指標（令和5年度度実績）	2
(3) 地域別の処理の状況	3
(4) ごみ処理体制の現状	5
(5) ごみ処理経費の現状	8
2 産業廃棄物の排出及び処理の状況	
(1) 本計画で対象とする産業廃棄物	9
(2) 産業廃棄物の種類別・業種別の処理の状況	11
(3) 地域別の排出等の状況	16
(4) 処理体制の現状	17
3 物質循環の現状	
(1) 本県における物質フロー	21
(2) 本県における資源採取・生産等の特徴	24
4 各広域ブロック内におけるごみ処理の単位ごとの将来予測	27
■ 計画の策定経過等について	
1 策定経過	30
2 策定体制	30

# 1 一般廃棄物の排出及び処理の状況

## (1) 全国各都道府県の「排出・資源化・最終処分」に関する指標（令和5年度実績）

都道府県	排出に関する指標			資源化に関する指標												最終処分に関する指標						
	1人1日当たり排出量			1人1日当たり集団回収量	リサイクル率 (%)	1人1日当たり資源化量 (直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量)												1人1日当たり最終処分量				
	合計 (g/人日)	生活系 (g/人日)	事業系 (g/人日)			合計 (g/人日)	紙類(紙パック・紙製容器包装を除く)	紙パック (g/人日)	紙製容器包装 (g/人日)	金属類 (g/人日)	ガラス類 (g/人日)	ペットボトル (g/人日)	白色トレイ (g/人日)	容器包装(プラスチック類(白色トレイを除く)) (g/人日)	プラスチック類(白色トレイ、容器包装(プラスチックを除く)) (g/人日)	布類 (g/人日)	その他(スラグ等) (g/人日)	合計 (g/人日)	直接最終処分量 (g/人日)	焼却渣量 (g/人日)	処理残渣量 (g/人日)	
北海道	912	628	284	49	22.8	208	76	1	5	18	17	12	0	29	0	1	49	146	62	60	24	
青森県	967	652	315	17	12.6	123	46	0	1	21	17	8	0	6	0	0	23	117	32	71	13	
岩手県	875	606	270	27	16.4	144	55	0	2	22	17	7	0	10	0	0	30	81	2	64	14	
宮城県	923	645	278	31	15.3	142	61	0	1	17	18	10	0	21	2	2	10	104	6	91	8	
秋田県	957	643	314	9	13.6	130	53	0	0	15	18	8	0	2	0	0	34	94	10	68	16	
山形県	868	608	260	34	13.4	117	52	0	3	17	15	6	0	5	0	2	15	81	4	67	10	
福島県	968	680	289	22	13.2	128	44	0	3	21	15	7	0	13	1	0	23	104	4	84	16	
茨城県	921	670	252	13	20.0	185	68	0	1	20	15	7	0	6	0	3	67	55	0	48	6	
栃木県	865	637	228	18	15.0	130	56	0	0	17	12	7	0	7	1	5	25	79	0	64	16	
群馬県	933	703	231	27	13.8	129	52	0	1	17	12	6	0	6	0	2	32	94	1	79	13	
埼玉県	790	610	179	26	24.3	191	56	0	6	17	12	9	0	14	2	6	67	30	0	24	6	
千葉県	839	600	240	31	22.6	190	67	0	2	19	15	8	0	11	1	6	61	46	1	42	3	
東京都	795	601	195	39	24.9	200	90	0	0	15	21	11	0	14	0	5	43	37	1	33	2	
神奈川県	769	584	184	61	24.2	186	78	0	3	16	15	10	0	30	1	7	26	61	1	59	1	
新潟県	956	653	303	25	18.7	187	75	0	2	18	16	8	0	20	0	1	47	89	6	69	14	
富山県	989	639	350	43	21.4	212	56	0	5	14	11	5	0	14	0	1	105	93	9	77	7	
石川県	902	557	344	11	12.9	117	39	0	3	17	12	5	0	14	0	1	25	110	25	66	19	
福井県	867	638	229	36	12.7	110	46	0	3	23	12	4	0	16	0	1	5	93	2	81	11	
山梨県	926	657	269	14	15.6	146	58	0	4	18	14	5	0	6	0	1	39	64	0	54	10	
長野県	770	518	252	15	22.0	170	48	0	2	12	15	4	0	21	4	3	62	31	4	24	4	
岐阜県	828	572	256	23	17.1	141	35	0	2	15	13	6	0	9	0	2	58	63	15	43	5	
静岡県	807	571	236	21	17.9	145	29	0	0	18	15	4	0	14	2	3	60	35	3	28	4	
愛知県	831	593	238	31	22.0	183	50	0	3	15	13	7	0	20	1	4	71	52	5	44	3	
三重県	892	646	246	13	19.5	174	35	0	2	17	11	4	0	12	0	6	86	25	7	10	8	
滋賀県	761	559	202	20	15.7	120	42	0	3	13	12	6	0	9	1	3	31	75	7	63	5	
京都府	749	474	274	45	14.6	110	45	0	0	10	10	6	0	20	0	3	15	97	10	77	10	
大阪府	877	511	366	42	12.6	110	46	0	8	10	11	6	0	15	0	4	10	99	0	97	1	
兵庫県	849	567	283	42	15.2	129	56	0	2	13	10	6	0	11	1	4	26	91	7	76	9	
奈良県	841	603	238	56	15.7	132	70	0	1	14	12	5	0	11	3	5	11	92	4	81	8	
和歌山县	890	646	244	15	11.9	107	33	0	2	18	15	7	0	11	4	3	12	112	6	90	16	
鳥取県	963	545	417	19	28.2	271	157	0	1	16	9	5	0	14	2	1	65	60	3	34	23	
島根県	902	615	287	1	19.9	179	40	0	2	23	11	5	0	11	3	3	81	80	25	42	13	
岡山県	923	555	368	29	29.0	268	97	0	2	16	12	4	0	4	0	5	128	35	4	22	9	
広島県	834	523	312	12	20.6	173	47	0	2	17	10	5	0	21	1	8	63	82	12	58	12	
山口県	946	626	320	13	21.6	204	51	0	2	20	12	6	0	21	3	2	88	42	12	16	13	
徳島県	911	676	235	16	15.8	144	56	0	1	20	12	5	0	21	4	2	22	101	2	72	27	
香川県	825	548	277	4	18.8	155	51	0	3	13	11	6	0	18	1	4	48	70	7	50	13	
愛媛県	836	603	233	12	15.8	132	47	0	1	16	15	6	0	16	0	1	29	72	11	45	16	
高知県	917	657	260	1	19.6	180	30	0	1	19	12	3	0	12	3	4	96	34	10	17	7	
福岡県	892	568	325	27	21.4	190	56	0	0	15	8	5	0	5	1	2	97	79	6	62	12	
佐賀県	856	588	268	9	20.0	171	30	0	1	19	12	6	0	2	0	3	97	32	0	26	6	
長崎県	930	619	312	23	15.8	146	41	0	0	18	14	8	0	11	0	1	54	67	16	46	6	
熊本県	844	564	281	16	19.8	169	45	0	4	14	12	7	0	11	1	5	69	71	4	56	11	
大分県	906	613	293	7	18.1	164	42	0	4	23	9	7	0	8	3	4	63	63	6	46	10	
宮崎県	933	646	287	4	16.6	155	68	0	1	22	11	9	0	16	0	5	22	123	7	101	15	
鹿児島県	877	598	279	4	15.6	137	40	0	1	19	11	7	0	12	0	1	44	98	14	67	17	
沖縄県	861	561	300	0	14.9	128	24	0	4	19	20	12	0	2	0	1	47	52	3	43	6	
全国	851	592	259	31	19.5	167	59	0	3	16	14	7	0	15	1	4	48	69	7	54	8	

※端数を四捨五入しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合あり。

(2) 県内市町村の「排出・資源化・最終処分」に関する指標（令和5年度実績）

市町村名	排出に関する指標			資源化に関する指標												最終処分に関する指標					
	1人1日当たり排出量			リサイクル率	1人1日当たり資源化量（直接資源化量 + 中間処理後再生利用量 + 集団回収量）												1人1日当たり最終処分量				
	合計	生活系	事業系		合計	紙類（紙パック・紙製容器包装を除く）	紙パック	紙製容器包装	金属類	ガラス類	ペットボトル	白色トレイ	容器包装（白色トレイを除く）	プラスチック類（白色トレイ、容器包装プラスチックを除く）	布類	その他（スラグ等）	合計	直接最終処分量	焼却残渣量	処理残渣量	
	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(%)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	(g/人日)	
青森市	985	636	349	36	13.7	135	54	0	0	10	19	7	0	15	0	0	30	125	87	35	4
弘前市	1,048	669	379	17	8.8	92	45	1	0	25	12	9	0	0	0	0	0	125	1	124	0
八戸市	936	616	321	3	10.7	100	38	0	4	26	13	9	0	0	0	1	9	117	5	77	35
黒石市	883	604	279	24	13.3	118	59	0	0	21	13	8	1	14	0	0	1	129	0	91	38
五所川原市	994	604	390	0	15.3	153	80	0	0	24	27	13	0	5	4	0	0	152	64	88	0
十和田市	927	654	273	13	13.8	128	30	0	2	23	21	6	0	8	0	0	36	82	0	64	18
三沢市	1,058	756	302	1	7.3	90	25	0	0	22	28	12	0	0	0	0	3	159	1	130	28
むつ市	1,048	716	332	40	20.4	214	52	0	0	24	14	4	0	0	0	0	120	35	0	35	0
つがる市	842	601	242	0	15.4	130	56	0	0	18	21	9	0	26	0	0	0	126	57	69	0
平川市	881	604	277	21	11.2	99	47	0	0	23	8	7	0	14	0	0	0	99	0	82	17
平内町	1,831	808	1,023	7	8.9	164	65	1	10	15	26	10	0	10	0	0	27	246	202	22	22
今別町	1,116	885	231	0	10.1	112	33	0	2	14	17	9	0	0	0	0	37	103	70	32	1
蓬田村	1,370	618	752	0	48.3	662	29	0	3	9	12	7	0	0	0	0	602	36	0	24	12
外ヶ浜町	1,026	701	326	0	22.7	233	37	1	74	37	12	8	0	0	0	1	64	17	17	0	0
鰺ヶ沢町	890	679	211	0	9.4	84	33	0	2	26	11	3	0	7	0	0	2	157	23	113	21
深浦町	961	830	130	0	12.4	119	46	0	2	36	17	6	0	10	0	0	1	171	29	115	27
西目屋村	974	699	275	41	7.6	74	50	0	0	4	13	7	0	0	0	0	0	113	0	113	0
藤崎町	893	677	215	15	11.5	103	45	0	0	27	8	6	0	16	0	0	0	117	0	102	15
大鶴町	829	625	204	0	12.0	100	44	0	3	35	11	5	0	0	0	2	0	69	0	69	0
田舎館村	856	712	144	0	9.0	77	30	0	0	23	9	5	0	8	0	0	1	137	0	89	48
板柳町	881	685	196	0	6.6	58	14	0	0	26	10	7	0	0	0	0	0	174	63	111	0
鶴田町	697	541	156	23	19.2	134	37	0	0	23	20	8	0	13	27	0	5	68	5	63	0
中泊町	855	737	118	0	10.6	91	45	0	0	15	18	10	0	2	0	0	0	352	108	244	0
野辺地町	1,132	668	464	29	8.6	98	47	0	1	23	22	3	0	0	0	1	0	267	176	88	2
七戸町	1,023	695	328	18	14.5	148	42	0	1	30	24	1	0	0	0	0	50	100	74	20	5
六戸町	689	570	119	4	14.4	99	19	0	2	20	20	6	0	6	0	0	26	60	0	47	13
横浜町	1,034	678	356	0	24.6	254	187	0	4	31	25	7	0	0	0	0	0	111	23	85	2
東北町	820	651	169	14	14.2	116	34	0	0	22	18	1	0	0	0	0	40	82	62	16	4
六ヶ所村	1,183	758	425	0	11.3	134	66	0	1	32	24	9	0	0	0	2	0	169	70	98	2
おいらせ町	890	616	274	20	13.3	119	28	0	2	19	21	6	0	7	0	0	35	75	0	62	14
大間町	1,158	1,090	68	0	21.6	250	55	0	0	31	20	9	0	0	0	0	134	38	0	38	0
東通村	872	660	211	0	18.1	158	25	0	0	22	3	2	0	0	0	0	105	30	0	30	0
風間浦村	907	889	18	0	22.1	201	40	0	0	22	25	7	0	0	0	0	107	30	0	30	0
佐井村	949	938	11	0	22.7	215	65	0	0	22	16	6	0	0	0	0	105	30	0	30	0
三戸町	1,033	746	287	21	17.3	179	47	0	0	18	23	3	0	0	0	0	87	61	0	25	37
五戸町	819	662	157	0	14.7	120	25	0	4	23	21	7	0	10	0	0	31	75	0	55	20
田子町	951	775	176	68	23.7	226	86	0	0	21	29	4	0	0	0	0	87	44	0	11	34
南部町	777	650	127	0	15.2	118	27	0	0	19	12	3	0	0	0	0	57	55	0	23	32
階上町	735	664	71	0	11.7	86	32	0	0	24	13	10	0	0	1	0	6	82	0	58	24
新郷村	678	562	115	11	20.2	137	44	0	3	28	25	5	0	8	0	0	24	58	0	43	15
県全体	967	652	315	17	12.6	123	46	0	1	21	17	8	0	6	0	0	23	117	32	71	13

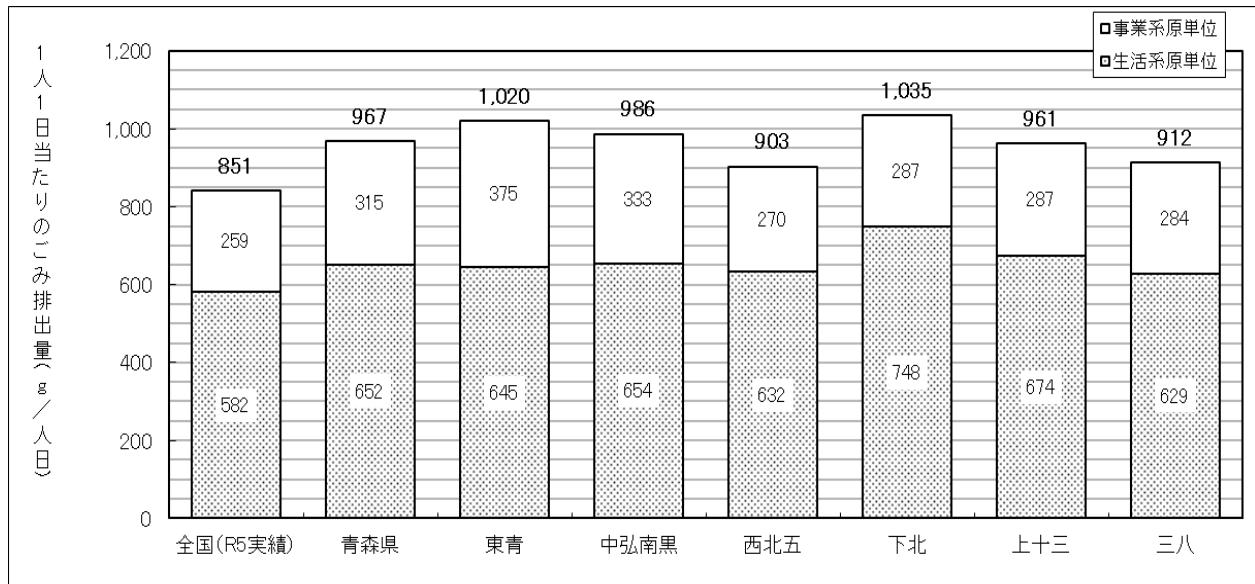
※端数を四捨五入しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合あり。

### (3) 地域別の処理の状況

#### ① 1人1日当たりの排出量

全ての地域で全国値(851 g)を上回っています。東青地域と下北地域では1,000 gを超えています。(市町村別の状況については、前頁参照)

図1-1 地域別の1人1日当たり排出量(令和5年度)

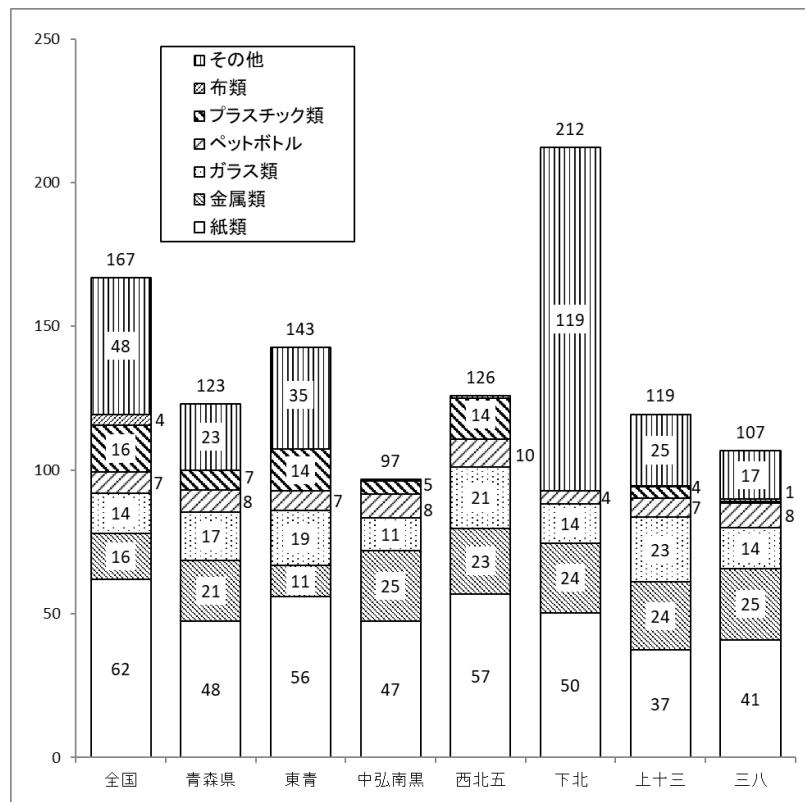


#### ② 1人1日当たり資源化量

下北地域を除く全ての地域で全国値(167 g)を下回っています。

また、全ての地域において紙類の資源化量が全国値(62 g)を上回っています。

図1-2 地域別の1人1日当たり資源化量(令和5年度)

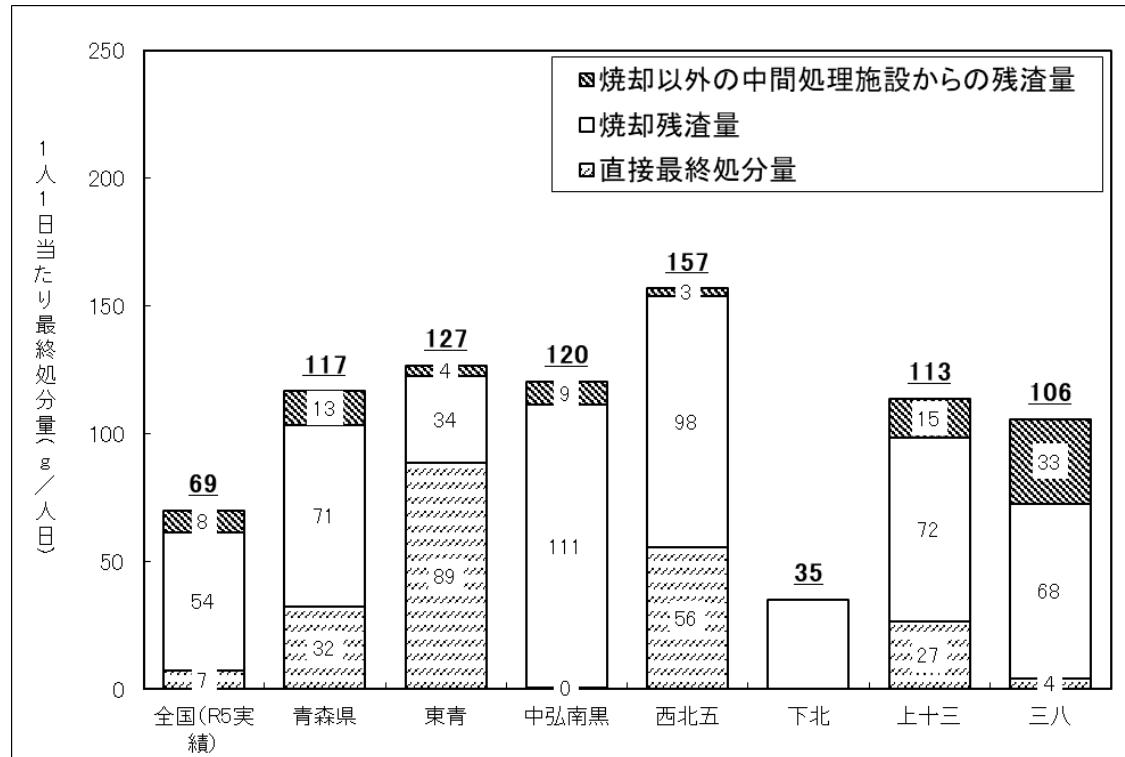


### ③ 1人1日当たりの最終処分量

1人1日当たりの最終処分量の地域ごとの状況は、下北地域を除く全ての地域で全国値(69 g)を上回っています。

特に、東青地域においては直接最終処分量が、中弘南黒地域及び西北五地域においては焼却残さ量が、それぞれ県全体の値を大幅に上回っています。

資料1-3 地域別の1人1日当たり最終処分量（令和5年度）



資料1-1 地域別の1人1日当たり排出量、資源化量、最終処分量

(単位: g／人日)

		年度	全国	青森県	東青	中弘南黒	西北五	下北	上十三	三八
排出量	生活系	R5	592	652	645	654	632	748	674	629
		H30	638	680	675	703	656	769	689	647
		差引	▲46	▲28	▲30	▲49	▲24	▲21	▲15	▲18
	事業系	R5	259	315	375	333	270	287	287	284
		H30	280	322	366	359	267	289	305	289
		差引	▲21	▲7	9	▲26	3	▲2	▲18	▲5
	計	R5	851	967	1,020	986	903	1,035	961	912
		H30	918	1,002	1,041	1,062	923	1,058	994	936
		差引	▲67	▲35	▲21	▲76	▲20	▲23	▲33	▲24
資源化量		R5	167	123	143	97	126	212	119	107
		H30	183	145	161	109	128	258	160	130
		差引	▲16	▲22	▲18	▲12	▲2	▲46	▲41	▲23
最終処分量		R5	69	117	127	120	157	35	113	106
		H30	82	114	145	133	147	0	85	95
		差引	▲13	3	▲18	▲13	10	35	28	11

#### (4) ごみ処理体制の現状

##### ① ごみ焼却施設

本県における令和5年度末現在のごみ焼却施設の状況は、16 施設が稼動し、1 施設が休止中であり、処理能力は休止中の施設を除いて1日当たり 2,043 t となっています。

(資料 1-2 参照)

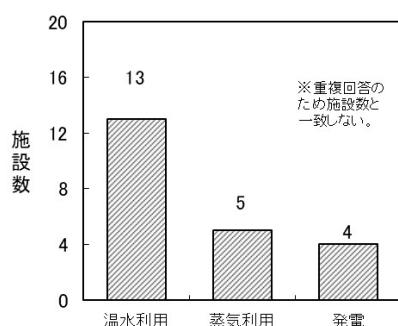
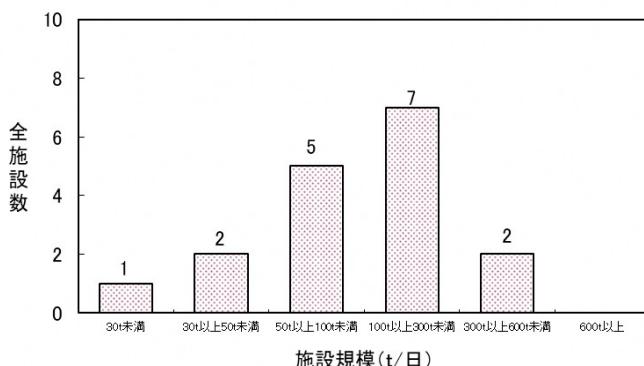
また、焼却の際に発生する熱を利用する施設が16 施設あり、このうち4 施設で発電を行っています。

資料 1-2 焼却施設の設置状況 (令和6年3月31日現在)

地域	地方公共団体名	施設名称	施設の種類	処理方式	炉型式	処理能力(t/日)	使用開始年度	余熱利用の状況	発電能力	灰処理設備の有無	
									発電能力(kW)	(焼却灰)	(飛灰)
東青	青森市	青森市清掃工場	ガス化溶融	流動床式	全連続式	300	平成27	場内蒸気、発電(場内利用・場外利用)	7,650	溶融処理	薬剤処理
	平内町(休止中)	平内町廃棄物処理施設	焼却	回転式	全連続式	(37)	平成12	無し		無し	薬剤処理
	外ヶ浜町	外ヶ浜町ごみ処理施設	焼却	ストーカ式	准連続式	13	平成22	場内温水、その他		溶融処理	その他
中弘南黒	弘前地区環境整備事務組合	弘前地区環境整備センター	焼却	ストーカ式	全連続式	246	平成14	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用・場外利用)	3,600	薬剤処理	薬剤処理
		南部清掃工場	焼却	ストーカ式	全連続式	140	平成4	場内温水、場外温水		薬剤処理	セメント固化
	黒石地区清掃施設組合	環境管理センターごみ処理施設	焼却	ストーカ式	全連続式	100	昭和63	場内温水		無し	薬剤処理
西北五	西北五環境整備事務組合	西部クリーンセンター	焼却	ストーカ式	全連続式	150	昭和61	場内温水		無し	薬剤処理
	西海岸衛生処理組合	エコクリーンアライ	焼却	ストーカ式	准連続式	44	平成12	場内温水		無し	薬剤処理
下北	下北地域広域行政事務組合	アックス・グリーン	ガス化溶融	シャフト式	全連続式	140	平成14	場内蒸気		無し	無し
		クリーンセンターしまきた	焼却	ストーカ式	全連続式	86	令和6	発電(場内利用)	1,400	灰冷却装置	薬剤処理
上十三	三沢市	三沢市清掃センター	焼却	ストーカ式	准連続式	52	令和5	場内温水		薬剤処理	薬剤処理
	中部上北広域事業組合	中部上北清掃センター	ガス化溶融	流動床式	全連続式	60	平成12	場内温水、場外温水		溶融処理	薬剤処理
	十和田地域広域事務組合	十和田地域広域事務組合十和田ごみ焼却施設	焼却	ストーカ式	全連続式	150	昭和60	場内温水		無し	セメント固化、薬剤処理
	北部上北広域事務組合	クリーン・ペア・はまなす	焼却	流動床式	准連続式	52	平成10	場内温水		無し	薬剤処理
三八	三戸地区環境整備事務組合	三戸地区クリーンセンター	焼却	ストーカ式	准連続式	60	平成6	場内温水		無し	無し
	八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸清掃工場第一工場	焼却	流動床式	全連続式	300	平成7	場内温水、場内蒸気、発電(場内利用)	1,446	無し	セメント固化、薬剤処理
		八戸清掃工場第二工場	焼却	ストーカ式	全連続式	150	昭和55	場内温水、場内蒸気		無し	薬剤処理
合計(休止中の施設を除く)						2,043			14,096		

(アックス・グリーンは令和6年3月31日付けで閉鎖)

資料 1-4 規模別設置状況及び余熱利用状況



## ② 焼却施設以外の中間処理施設

本県における令和5年度末現在の焼却以外の中間処理施設は、粗大ごみ処理施設が6施設、資源ごみ等の資源化を行う施設が9施設稼働中であり、処理能力は1日当たり、粗大ごみ処理施設が190t、資源ごみ等の資源化を行う施設が393tとなっています。(資表1-3参照)

不燃ごみ及び粗大ごみの破碎・選別・圧縮、資源ごみの選別・圧縮・梱包などを行っています。

**資表1-3 焼却以外の中間処理施設の設置状況 (令和6年3月31日現在)**  
(粗大ごみ処理施設)

地域	地方公共団体名	施設名称	処理対象廃棄物	処理方式	処理能力(t/日)	使用開始年度
東青	青森市	青森市清掃工場	粗大ごみ、不燃ごみ	破碎	40	平成27
中弘南黒	黒石地区清掃施設組合	環境管理センター粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ	併用	40	平成6
	三沢市	三沢市粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ	併用	40	平成元
上十三	十和田地域広域事務組合	十和田地域広域事務組合十和田粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ、資源ごみ	併用	40	平成9
	北部上北広域事務組合	クリーン・ペア・はまなす	粗大ごみ	併用	10	平成10
三八	三戸地区環境整備事務組合	三戸地区粗大ごみ処理施設	粗大ごみ、不燃ごみ	破碎	20	平成6
合計					190	

(資源ごみ等の資源化等を行う施設)

地域	地方公共団体名	施設名称	施設区分	処理対象廃棄物	処理内容	処理能力(t/日)	使用開始年度
東青	蓬田村	蓬田村ホタテ養殖残渣処理施設	ごみ堆肥化施設	その他	選別、堆肥化	26	平成27
中弘南黒	弘前地区環境整備事務組合	弘前地区環境整備センター	リサイクルプラザ	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみ	選別、圧縮・梱包	93	平成15
西北五	五所川原市	五所川原市プラスチック類処理施設	容器包装リサイクル推進施設	プラスチック	選別	3	平成27
	西海岸衛生処理組合	資源化施設	ストックヤード	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、不燃ごみ、粗大ごみ	選別、圧縮・梱包	13	平成13
下北	下北地域広域行政事務組合	アックス・グリーン	リサイクルプラザ	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、不燃ごみ、粗大ごみ、その他	選別、圧縮・梱包	26	平成14
	クリーンセンターしもきた	リサイクルプラザ		金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、プラスチック、剪定枝、不燃ごみ、粗大ごみ、その他	選別、破碎	14	令和6
上十三	中部上北広域事業組合	中部上北清掃センター(不燃物処理場)	リサイクルプラザ	金属類、ガラス類、ペットボトル	圧縮・梱包	17	平成12
	北部上北広域事務組合	クリーン・ペア・はまなす	リサイクルプラザ	紙類、金属類、ガラス類、その他資源ごみ、ペットボトル、粗大ごみ	選別、圧縮・梱包	30	平成10
三八	八戸地域広域市町村圏事務組合	八戸リサイクルプラザ	リサイクルプラザ	紙類、金属類、ガラス類、ペットボトル、布類、不燃ごみ、粗大ごみ、その他	選別、圧縮・梱包	171	平成12
合計					393		

(アックス・グリーンは令和6年3月31日付けで閉鎖)

## ③ 最終処分場

本県における令和5年度末現在の最終処分場の設置状況は、28施設が稼動し、残余容量は154万4,284m<sup>3</sup>となっています。(資表1-4参照)

また、令和5年度末現在の最終処分場の残余年数については、県全体では約36.7年となっており、全国値の約24.8年を上回っています。（資表1－5参照）

残余年数を地域別（下北地域を除く）に見ると、一部施設において可燃ごみの溶融スラグ化及び再生利用を行っている東青地域が約59.0年、上十三地域が41.6年と最も長くなっています。三八地域が約16.6年と最も短くなっています。

なお、下北地域では、令和5年度まで可燃ごみ等の溶融スラグ化及び再生利用が行われていたため、最終処分量が著しく少なくなっています。（資表1－5参照）

資表1－4 最終処分場の設置状況

（令和6年3月31日現在）

地域	地方公共団体名	施設名称	全体容量 (m <sup>3</sup> )	残余容量 (m <sup>3</sup> )	埋立場所	埋立開始年度
東青	青森市	青森市一般廃棄物最終処分場	3,926,600	623,737	山間	昭和58
	平内町	平内町外の沢埋立地	141,259	10,522	平地	昭和55
	青森地域広域事務組合	今別地区一般廃棄物最終処分場	40,400	8,321	平地	平成2
中弘南黒	弘前市	弘前市埋立処分場（第2次第2区画）	224,000	164,749	山間	平成30
	黒石地区清掃施設組合	沖浦埋立処分地	805,160	21,979	山間	昭和55
西北五	五所川原市	五所川原市野里一般廃棄物最終処分場	246,000	11,834	山間	平成9
		五所川原市市浦一般廃棄物最終処分場	7,100	1,220	平地	平成18
		五所川原市金木第2一般廃棄物最終処分場	82,300	79,462	山間	令和2
	つがる市	つがる市一般廃棄物最終処分場	39,000	31,696	平地	令和3
	板柳町	板柳町一般廃棄物最終処分場	31,000	5,447	山間	平成6
	鶴田町	鶴田町不燃物埋立処分場	38,880	4,083	山間	平成3
	中泊町	中泊町中里一般廃棄物最終処分場	51,758	7,240	山間	平成8
		中泊町小泊一般廃棄物最終処分場	7,923	1,378	山間	平成14
		中泊町一般廃棄物最終処分場	39,463	23,854	山間	平成25
	西海岸衛生処理組合	西海岸一般廃棄物最終処分場	35,000	20,696	山間	平成26
下北	むつ市	むつ市一般廃棄物最終処分場	325,102	89,525	山間	平成4
		むつ市大畑一般廃棄物最終処分場	54,000	12,600	山間	平成5
	大間町	大間町一般廃棄物最終処分場	25,000	3,000	山間	平成8
上十三	三沢市	三沢市一般廃棄物最終処分場	215,000	87,485	平地	平成14
	野辺地町	野辺地町一般廃棄物最終処分場	122,600	80,925	山間	平成10
	横浜町	横浜町一般廃棄物最終処分場	20,800	12,086	山間	平成14
	六ヶ所村	六ヶ所村一般廃棄物最終処分場	147,000	65,352	山間	平成7
	中部上北広域事業組合	中部上北最終処分場	152,847	1,573	山間	昭和63
	十和田地域広域事務組合	十和田地域広域事務組合五戸第二最終処分場	61,680	21,736	山間	平成6
		十和田地域広域事務組合十和田最終処分場	368,000	13,651	山間	昭和59
三八	八戸市	八戸市一般廃棄物天狗沢最終処分場	690,000	7,811	山間	昭和56
		八戸市一般廃棄物最終処分場	214,000	116,552	山間	平成25
	三戸地区環境整備事務組合	三戸地区不燃物埋立最終処分場	87,000	15,770	山間	平成7
合計			8,198,872	1,544,284		

※ 処分場の現状が「埋立終了」及び残余容量0m<sup>3</sup>の施設は除く。

資表 1－5 地域別残余年数

	残余容量		最終処分量		残余年数 (年)
	(m <sup>3</sup> )	(%)	(t)	(%)	
青森県全体	1,544,284	100.0	51,565	100.0	36.7
地域別	東青	642,580	41.6	13,345	25.9
	中弘南黒	186,728	12.1	11,216	21.8
	西北五	186,910	12.1	7,468	14.5
	下北	105,125	6.8	852	1.7
	上十三	282,808	18.3	8,333	16.2
	三八	140,133	9.1	10,351	20.1

※ 残余年数=令和 5 年度末の残余容量 (m<sup>3</sup>) / (令和 5 年度の最終処分量 (t / 年) / 埋立ごみ比重 (0.8163 t / m<sup>3</sup>) )

### (5) ごみ処理経費の現状

本県のごみ処理事業経費については、令和 5 年度は約 264 億円となっており、県民 1 人当たり 2 万 1,900 円となっています。（資表 1－6 及び資図 1－5 参照）

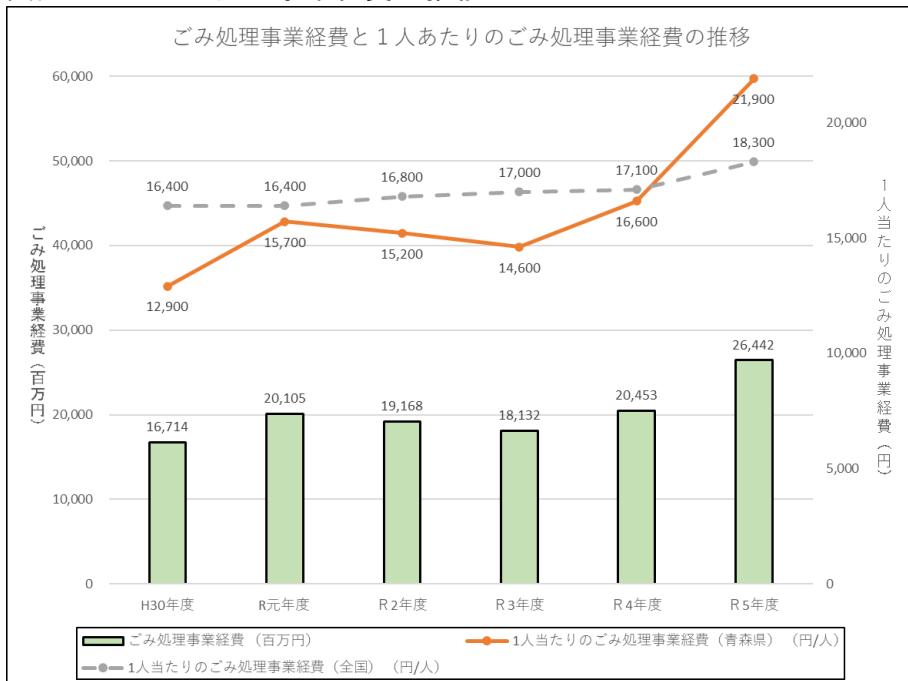
建設改良費は、下北地域や三沢市の施設整備の整備により令和 4 年度から 5 年度にかけて大きく増加し、処理及び維持管理費についても、増加傾向にあります。

資表 1－6 ごみ処理事業経費の推移

	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
ごみ処理事業経費	(千円)	16,713,745	20,105,041	19,167,801	18,132,358	20,452,705
建設改良費	(千円)	1,961,801	4,846,318	2,828,353	1,673,850	3,317,640
処理及び維持管理費	(千円)	14,289,887	14,740,409	14,813,746	14,920,769	15,556,115
その他	(千円)	462,057	518,314	1,525,702	1,537,739	1,578,950
ごみ処理対象人口	(人)	1,295,328	1,278,713	1,263,133	1,246,157	1,229,378
1人当たりのごみ処理事業経費	(円/人)	12,900	15,700	15,200	14,600	21,900

※1 人当たりのごみ処理経費=ごみ処理事業経費×1,000÷ごみ処理対象人口

資図 1－5 ごみ処理事業経費の推移



## 2 産業廃棄物の排出及び処理の状況

### (1) 本計画で対象とする産業廃棄物

本計画で対象とする産業廃棄物は、次表、資表2-1(1)及び(2)に掲げる産業廃棄物及び特別管理産業廃棄物とし、事業活動から発生する副産物も含みます。

資表2-1(1) 対象とする産業廃棄物

産業廃棄物の種類		代表例
あらゆる事業活動に伴うもの	1 燃え殻	石炭がら、灰かす、コークス灰、産業廃棄物の焼却残灰、炉清掃掃出物
	2 汚泥	製造工程で生じる泥状のもの、ビルピット汚泥、廃水処理後に残る泥状のもの、浄水場の沈殿池汚泥
	3 廃油	廃動植物油、廃鉱物油、廃潤滑油、廃切削油、シンナー・アルコール等の廃溶剤類、タールビッヂ類
	4 廃酸	廃硫酸、廃硝酸、廃塩酸（水素イオン濃度指数（pH）2.0を超えるもの）
	5 廃アルカリ	廃ソーダ液、金属せっけん液（pH12.5未満のもの）
	6 廃プラスチック類	ポリ塩化ビニールくず、ポリエチレンくず、ポリスチレンくず、発泡スチロールくず、合成ゴムくず、合成繊維くず、廃タイヤ（合成ゴム系）
	7 ゴムくず	天然ゴムくず
	8 金属くず	研磨くず、切削くず、缶類
	9 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	ビン、レンガくず、ガラスくず、がいし、コンクリート製造工場の不良品、廃石膏ボード
	10 鉱さい	高炉等の残さい、ノロ、ボタ、廃鉄物砂、不良鉱石
	11 がれき類	工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリート、アスファルト、レンガの破片その他これに類する不要物
	12 ばいじん	大気汚染防止法に規定するばい煙発生施設、ダイオキシン類対策特別措置法に規定する特定施設又は汚泥、廃油等の焼却施設において発生するばいじんであって、集じん施設によって集められたものの
	13 紙くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの）</li> <li>・パルプ、紙又は紙加工品の製造業に係るもの</li> <li>・新聞業（新聞用紙を使用して印刷発行を行うもの）に係るもの</li> <li>・出版業（印刷出版を行うもの）に係るもの</li> <li>・製本業、印刷物加工業に係るもの</li> </ul>
	14 木くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの）</li> <li>・木材又は木製品の製造業（家具製造業を含む）に係るもの</li> <li>・パルプ製造業に係るもの</li> <li>・輸入木材の卸売業に係るもの</li> <li>・物品貯蔵業に係るもの</li> <li>・貨物の流通のために使用したパレット（パレットへの貨物の積付けのために使用した梱包用の木材を含む）           <p style="padding-left: 2em;">※ 貨物の流通のために使用したパレットに係る木くずは業種を問わず事業活動に伴って生じたものはすべて産業廃棄物に該当する。</p> </li> </ul>
	15 繊維くず	<ul style="list-style-type: none"> <li>・建設業に係るもの（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたもの）</li> <li>・繊維工業（衣服その他繊維製品製造業を除く）に係る天然繊維くず</li> </ul>
	16 動植物性残さ	食料品・飲料製造業、医薬品製造業又は香料製造業、飼料製造業において原料として使用した動物又は植物に係る固形状の不要物
	17 動物系固形不要物	<ul style="list-style-type: none"> <li>・と畜場においてとさつし、又は解体した獸畜に係る固形状の不要物</li> <li>・食鳥処理場において食鳥処理した食鳥に係る固形状の不要物</li> </ul>
	18 動物のふん尿	畜産農業に係るもの
	19 動物の死体	畜産農業に係るもの
	20 令第2条第13号廃棄物	上記1から19に掲げる産業廃棄物を処分するために処理したものであって、上記の産業廃棄物に該当しないもの（コンクリート固型化物等）

資表2－1(2) 対象とする特別管理産業廃棄物の判定基準

特別管理産業廃棄物の種類		代表例
廃油		産業廃棄物である揮発油類、灯油類、軽油類（引火点70℃未満のもの）
廃酸		pHが2.0以下の廃酸
廃アルカリ		pHが12.5以上の廃アルカリ
感染性廃棄物		医療機関等から排出される使用済みの注射針など、感染性病原体が含まれ、若しくは付着しているおそれのある産業廃棄物
廃P C B等		・廃P C B、P C Bを含む廃油
P C B汚染物		・P C Bが塗布され又は染みこんだ紙くず、P C Bが染みこんだ汚泥、木くず及び繊維くず、P C Bが付着し又は封入された廃プラスチック類及び金属くず、P C Bが付着した陶磁器くず及びがれき類
P C B処理物		・廃P C B等又はP C B汚染物を処分するために処理したもの
廃水銀等		・特定の施設において生じた廃水銀又は廃水銀化合物（水銀使用製品が産業廃棄物となったものに封入された廃水銀又は廃水銀化合物を除く。） ・水銀若しくはその化合物が含まれている産業廃棄物又は水銀使用製品が産業廃棄物となったものから回収した廃水銀等
廃石綿等		・建築物その他の工作物から除去した飛散性の吹き付け石綿、石綿含有保温材及び除去工事に用いられたプラスチックシートなど ・大気汚染等防止法の特定粉じん発生施設を有する事業場の集じん施設で集められた飛散性の石綿及び集じんフィルターなど
特定有害産業廃棄物		・燃え殻 ・汚泥 ・廃酸 ・廃アルカリ ・ばいじん ・鉛さい
燃え殻		・政令で定める施設において生じたもので、「特別管理産業廃棄物の判定基準」に適合しないもの ・廃棄物焼却炉から排出されるばいじん、燃え殻並びに特定施設を有する工場又は事業所において生じた汚泥、廃酸、廃アルカリ及びこれらの処理物であってダイオキシン類を一定濃度以上含むもの ・ジクロロメタン等有機溶剤による洗浄施設又は蒸留施設を有する工場又は事業所から排出されるものであって、ジクロロメタン等を一定濃度以上含むもの
汚泥		「特別管理産業廃棄物の判定基準」に適合しないもの及び鉛さいを処分するために処理したものうち、同基準に適合しないもの
廃油		・政令で定める施設において生じたトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロパン、ベンゼン又は1,4-ジオキサンの廃溶剤（含有量の如何にかかわらない） ・ジクロロメタン等有機溶剤による洗浄施設から排出されるもの

(単位 : mg/L)

	燃え殻・ばいじん・鉛さい			廃油（廃溶剤に限る）		汚泥・廃酸・廃アルカリ			
	燃え殻・ばいじん・鉛さい (廃酸・廃アルカリ)	処理物 (廃酸・廃アルカリ以外)	処理物 (廃酸・廃アルカリ)	処理物 (廃酸・廃アルカリ)	処理物 (廃酸・廃アルカリ)	汚泥	廃酸・廃アルカリ	処理物 (廃酸・廃アルカリ)	処理物 (廃酸・廃アルカリ以外)
アルキル水銀	ND※1	ND※1	ND※1			ND※1	ND※1	ND※1	ND※1
水銀	0.005	0.05	0.005			0.005	0.05	0.05	0.005
カドミウム	0.09	0.3	0.09			0.09	0.3	0.3	0.09
鉛	0.3	1	0.3			0.3	1	1	0.3
有機燐						1	1	1	1
六価クロム	1.5	5	1.5			1.5	5	5	1.5
砒素	0.3	1	0.3			0.3	1	1	0.3
シアン						1	1	1	1
P C B				(廃油 : 0.5mg/kg)	0.003	0.03	0.03	0.03	0.003
トリクロロエチレン				1	0.1	0.1	1	1	0.1
テトラクロロエチレン				1	0.1	0.1	1	1	0.1
ジクロロメタン				2	0.2	0.2	2	2	0.2
四塩化炭素				0.2	0.02	0.02	0.2	0.2	0.02
1,2-ジクロロエタン				0.4	0.04	0.04	0.4	0.4	0.04
1,1-ジクロロエチレン				10	1	1	10	10	1
シス-1,2-ジクロロエチレン				4	0.4	0.4	4	4	0.4
1,1,1-トリクロロエタン				30	3	3	30	30	3
1,1,2-トリクロロエタン				0.6	0.06	0.06	0.6	0.6	0.06
1,3-ジクロロプロパン				0.2	0.02	0.02	0.2	0.2	0.02
チウラム						0.06	0.6	0.6	0.06
シマジン						0.03	0.3	0.3	0.03
チオベンカルブ						0.2	2	2	0.2
ベンゼン				1	0.1	0.1	1	1	0.1
セレン又はその化合物	0.3	1	0.3			0.3	1	1	0.3
1,4-ジオキサン	0.5※2	5※2	0.5※2	5	0.5	0.5	5	5	0.5
ダイオキシン類※4 (単位はTEQ換算)	3ng/g※3	100pg/L※3	3ng/g※3			3ng/g	100pg/l	100pg/l	3ng/g

※1 「検出されないこと」について表中では「ND」と表記しています。

※2 ばいじん及びその処理物に適用する。※3 鉛さい及びその処理物を除く

※4 平成12年1月15日において現に設置され、又は設置の工事がされていた廃棄物焼却炉については、セメント固化、薬剤処理又は酸抽出を行う場合は基準を適用しない。(平成15年3月3日環境省令第2号附則第2条)

## (2) 産業廃棄物の種類別・業種別の処理の状況

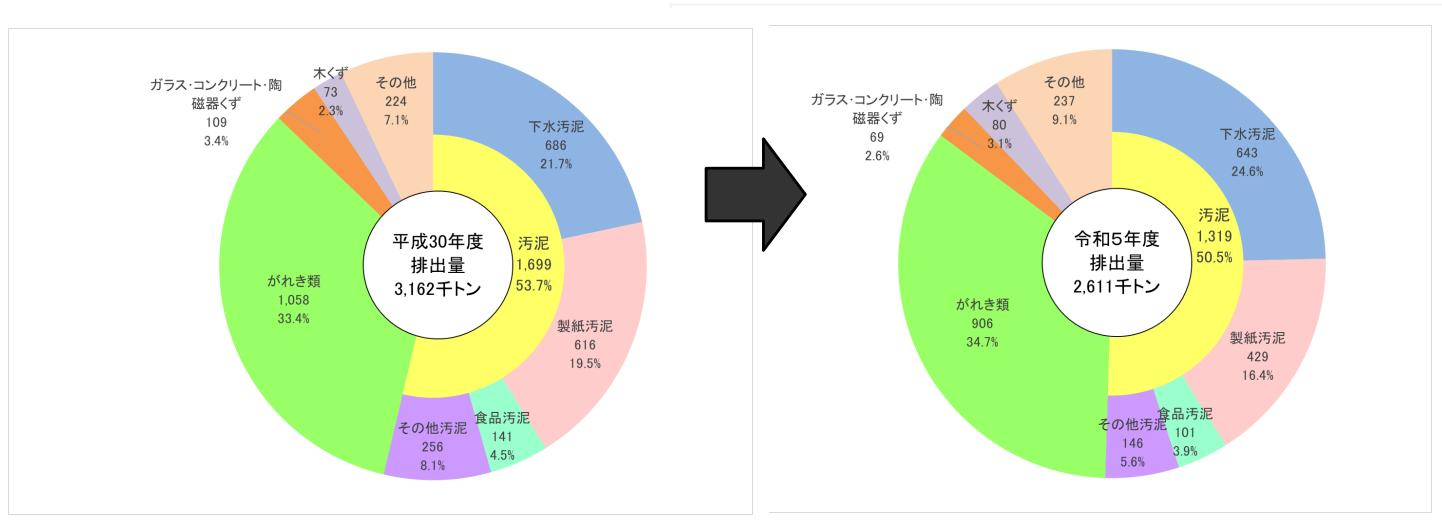
### ① 排出量

#### ア 種類別

令和5年度の排出量を種類別に見ると、汚泥が131万9千t（排出量の50.5%）で最も多く、次いで、がれき類が90万6千t（同34.7%）となっており、これら2種類で排出量全体の85.2%を占めています。以下、木くずが8万t（同3.1%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが6万9千t（同2.6%）などとなっています。

前回調査時（平成30年度、以下同じ。）と比較すると、汚泥の割合が3.2ポイント減少増加し、がれき類が1.3ポイント、「その他」が2ポイント増加しました。

図2-1(1) 種類別の排出量（平成30年度及び令和5年度）

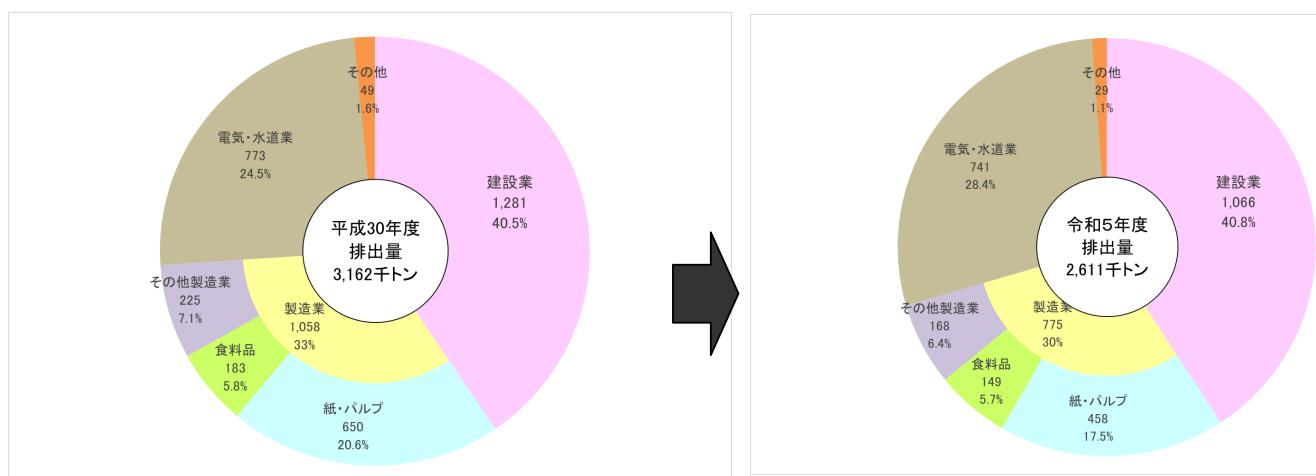


#### イ 業種別

令和5年度の排出量を業種別に見ると、建設業が106万6千t（排出量の40.8%）で最も多く、次いで、製造業が77万5千t（同29.7%）、電気・水道業が74万1千t（同28.4%）となっており、これら3業種で排出量全体の98.9%を占めています。

製造業のうち、パルプ・紙製造業が45万8千t（製造業全体の59%）で最も多くなっています。

図2-1(2) 業種別の排出量（平成30年度及び令和5年度）



資表2－2 種類別・業種別の排出量

(単位：千t/年)

業種 種類：変換	合計	農業・林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	2,611 (100%)	7 (0.3%)	0 (0.0%)	1,066 (40.8%)	775 (29.7%)	741 (28.4%)	2 (0.1%)	7 (0.3%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	5 (0.2%)	1 (0.0%)
燃え殻	12 (0.5%)			0	6	6						
汚泥	1,319 (50.5%)			20	573	724	0	1	0	0	1	
廃油	11 (0.4%)		0	0	8	0	0	2		0	0	0
廃酸	7 (0.3%)			0	7	0				0		
廃アルカリ	10 (0.4%)			0	8	0	0	0		0	2	0
廃プラスチック類	40 (1.5%)	2	0	17	14	0	1	2	0	1	2	0
紙くず	5 (0.2%)			1	4							0
木くず	80 (3.1%)			77	3		0				0	
繊維くず	1 (0.0%)			1	0							
動植物性残さ	43 (1.7%)				43							
動物系固形不要物	3 (0.1%)				3							
ゴムくず	0 (0.0%)		0		0							
金属くず	20 (0.8%)			15	3	0	0	1	0	0	0	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	69 (2.6%)			22	47	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	25 (0.9%)				25							
がれき類	906 (34.7%)			899	2	4	0				0	1
動物の死体	5 (0.2%)	5										
ばいじん	31 (1.2%)				25	7						
その他の産業廃棄物	24 (0.9%)	0	0	13	4	0	0	0	0	6	0	0

※ 表中の「0」は1t以上500t未満で、空欄は1t未満。

※ 千t未満を四捨五入したため、内訳の計が合計に一致しないものがある。

※ 「その他の業種」は、漁業、情報通信業、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業の合計値である。

## ② 再生利用量

令和5年度の再生利用量を種類別に見ると、がれき類が89万4千t（70.1%）で最も多く、次いで、汚泥が8万4千t（6.6%）、木くずが6万6千t（5.2%）などとなっています。

前回調査時と比較すると、再生利用量は全体で24万5千t減少しています。

業種別に見ると、建設業が99万7千t（78.3%）となっており、建設業から発生した産廃の再生利用率も93.5%と他業種に比べて高くなっています。また、製造業での再生利用量は21万1千t（16.6%）で、再生利用率は27.2%となっています。

図2-2(1) 種類別の再生利用量（平成30年度及び令和5年度）

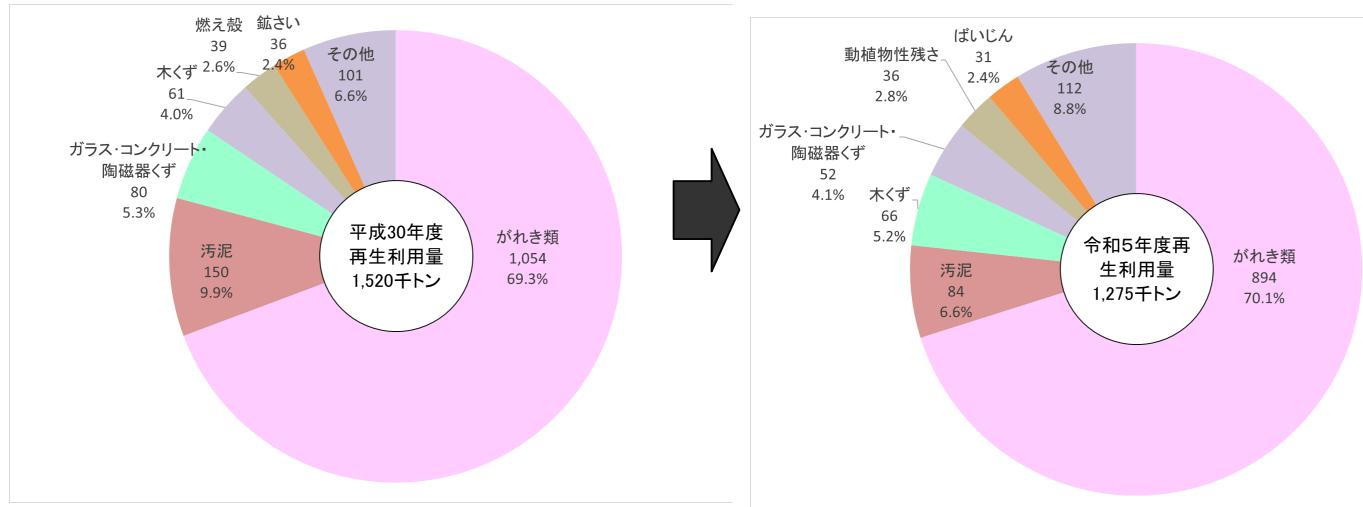
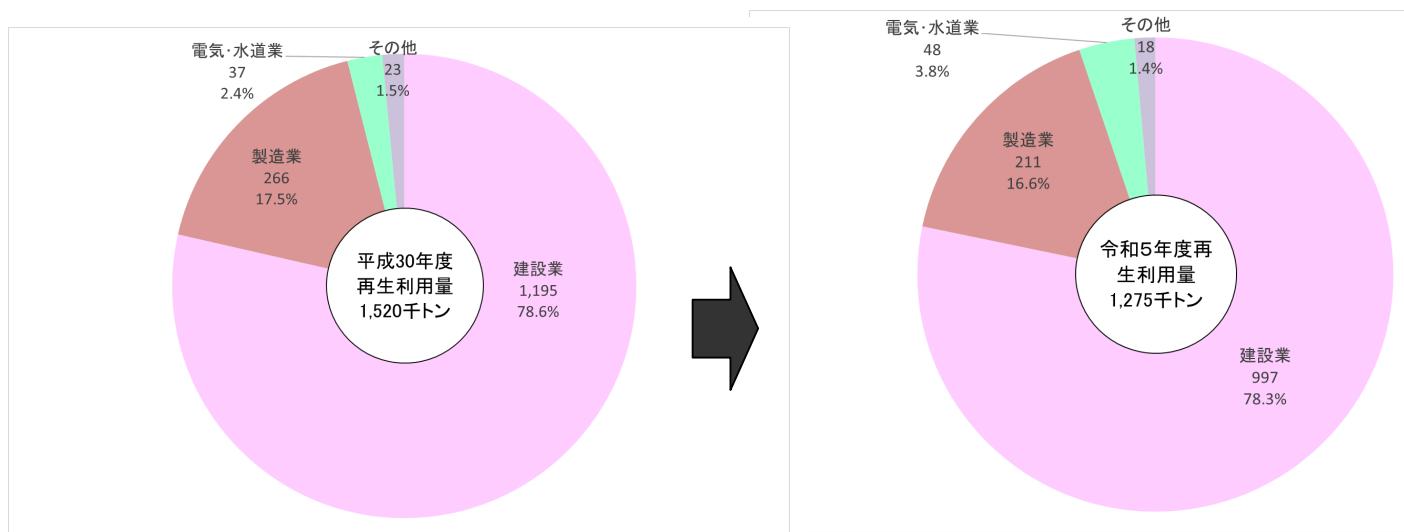


図2-2(2) 業種別の再生利用量（平成30年度及び令和5年度）



資表2－3 業種別・種類別の再生利用量

業種 種類：変換	合計	農業・林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	1,275	6 (0.5%)	0 (0.0%)	997 (78.3%)	211 (16.6%)	48 (3.8%)	2 (0.1%)	4 (0.3%)	0 (0.0%)	1 (0.1%)	4 (0.3%)	1 (0.1%)
燃え殻	20 (1.6%)			0	12	6	0	0	0	1	0	0
汚泥	84 (6.6%)			13	39	31	0	0	0	0	0	1
廃油	3 (0.3%)		0	0	2		0	1			0	0
廃酸	6 (0.5%)				6							
廃アルカリ	5 (0.4%)			0	3		0	0			2	
廃プラスチック類	18 (1.4%)	2		7	5	0	1	2	0	0	1	0
紙くず	4 (0.3%)			0	4							0
木くず	66 (5.2%)			64	2		0					
繊維くず	0 (0.0%)			0	0							
動植物性残さ	36 (2.9%)				36							
動物系固形不要物	3 (0.3%)				3							
ゴムくず	0 (0.0%)		0									
金属くず	19 (1.5%)			15	2	0	0	1		0	0	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	52 (4.0%)			7	45	0	0	0		0		0
鉱さい	23 (1.8%)				23							
がれき類	894 (70.2%)			888	2	4					0	1
動物の死体	4 (0.3%)	4										
ぱいじん	31 (2.4%)				24	7						
その他の産業廃棄物	7 (0.5%)		0	3	3		0	0		0	0	0

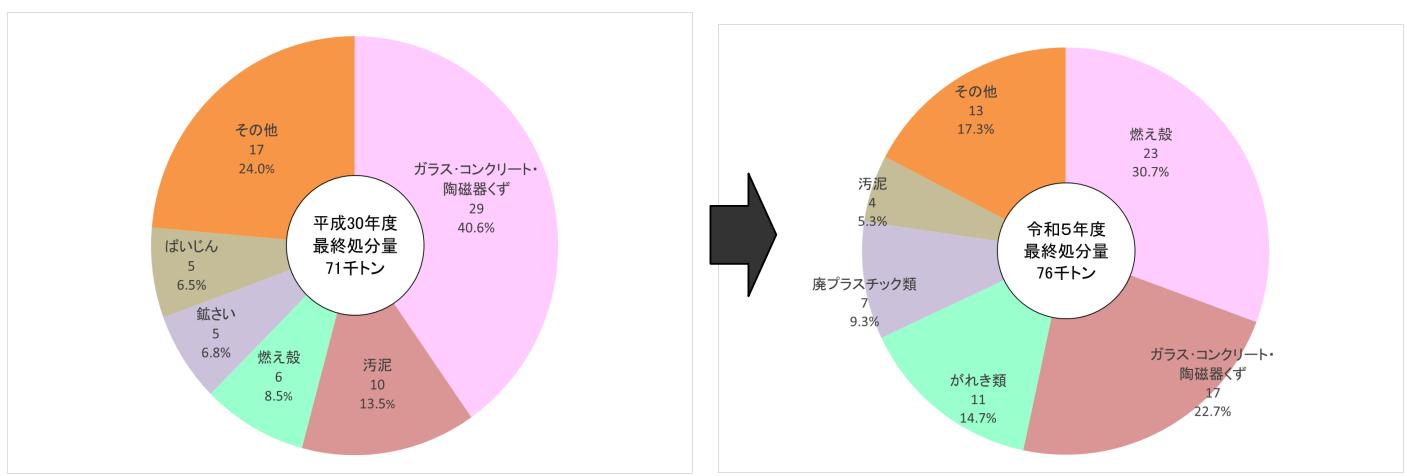
※ 「その他の業種」は、漁業、情報通信業、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業の合計値である。

### ③ 最終処分量

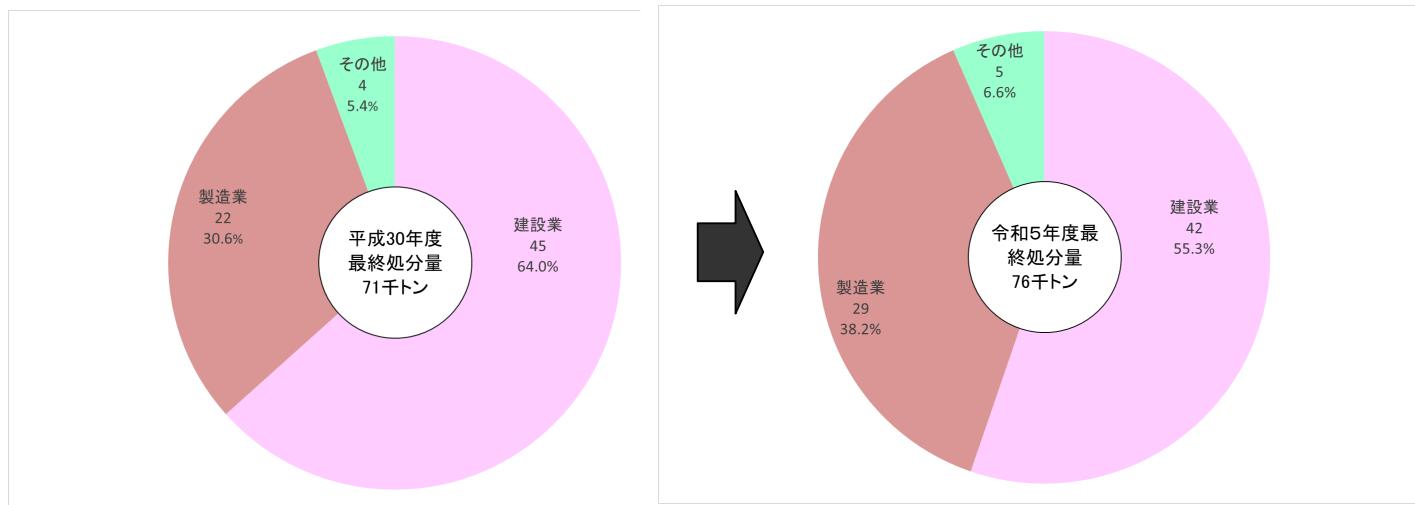
令和5年度の最終処分量（7万6千t）を種類別に見ると、燃え殻が2万3千t（30.7%）、ガラス・コンクリート・陶磁器くずが1万7千t（22.7%）、がれき類が1万1千t（14.7%）などとなっています。（資図2－3参照）

前回調査時と比較して5千t増加しており、ガラス・コンクリート・陶磁器くずや汚泥は減少しましたが、燃え殻やがれき類、廃プラスチック類が増加しています。

資図2－3（1）種類別の最終処分量（平成30年度及び令和5年度）



資料図 2-3 (2) 業種別の最終処分量（平成30年度及び令和5年度）



資料表 2-4 業種別・種類別の最終処分量

業種 種類：変換	合計	農業・林業	鉱業	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業	その他の業種※
合計	76 (100%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	42 (55.1%)	29 (38.1%)	3 (4.2%)	0 (0.2%)	1 (0.8%)	0 (0.1%)	1 (0.8%)	0 (0.3%)	0 (0.2%)
燃え殻	23 (30.6%)	0	0	2	18	3	0	0	0	0	0	0
汚泥	4 (4.7%)			0	3	0	0	0	0	0	0	0
廃油												
廃酸												
廃アルカリ												
廃プラスチック類	7 (9.0%)	0		5	2	0	0	0	0	0	0	0
紙くず	0 (0.3%)			0	0							
木くず	3 (4.3%)			3	0		0					
繊維くず	0 (0.2%)			0								
動植物性残さ	1 (1.3%)				1							
動物系固体不要物												
ゴムくず												
金属くず	1 (1.4%)			0	1	0	0	0	0	0	0	0
ガラス・コンクリート・陶磁器くず	17 (22.6%)			15	2	0	0	0	0	0	0	0
鉱さい	1 (1.6%)				1							
がれき類	11 (15.1%)			11	0		0					
動物の死体												
ばいじん	1 (0.7%)				1							
その他の産業廃棄物	6 (8.3%)	0		5	1	0	0	0		0	0	0

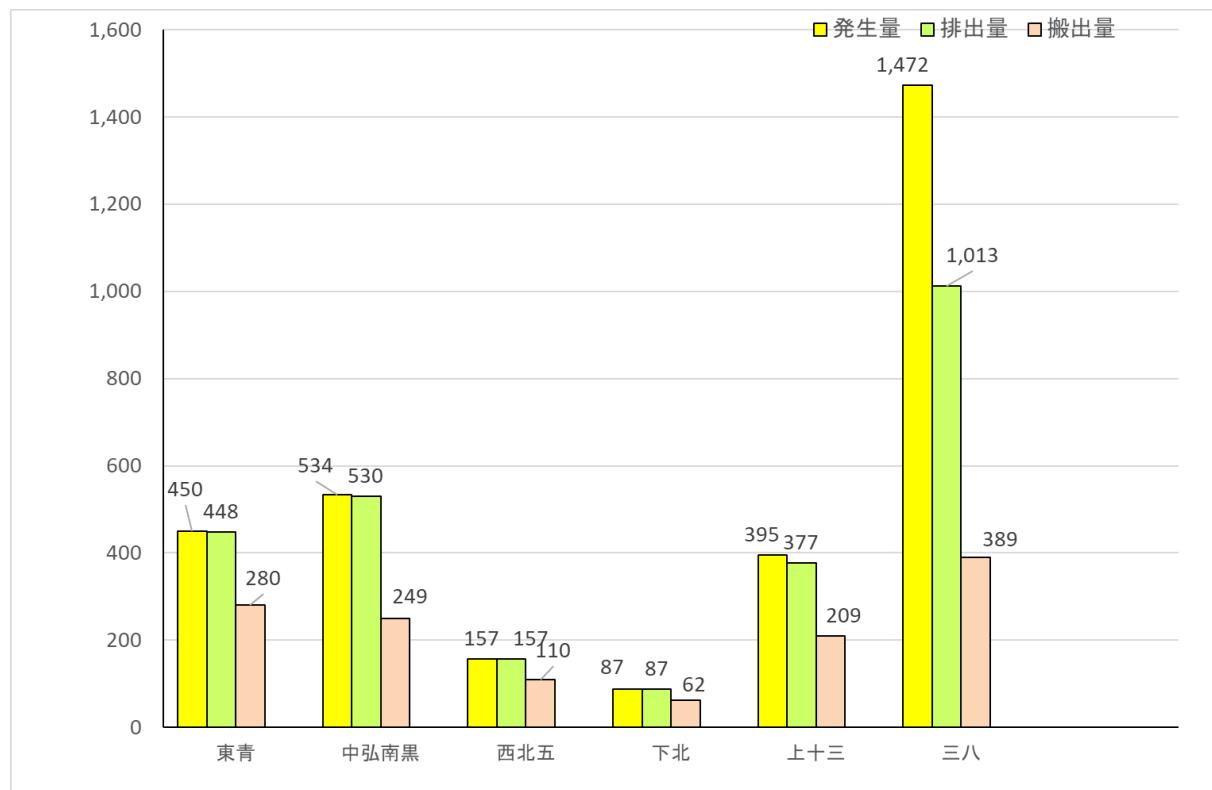
※ 「その他の業種」は、漁業、情報通信業、物品賃貸業、学術研究・専門サービス業の合計値である。

### (3) 地域別の排出等の状況

令和5年度の地域別の排出量は、三八地域が101万3千t（38.8%）で最も多く、次いで中弘南黒地域が53万t（20.3%）、東青地域が44万8千t（17.2%）となっており、これらの3地域で全体の76.3%を占めています。（資図2-4及び資表2-5参照）

いずれの地域でも汚泥とがれき類の排出量が多く、三八地域と中弘南黒地域では汚泥が、他の地域ではがれき類が一番が多くなっています。また、三八地域では、パルプ・紙製造業の汚泥が特に多いことが特徴です。

資図2-4 地域別の発生量、排出量、搬出量（千t／年）



資表2-5 地域別の発生量、排出量、搬出量

（単位：千t／年）

地域 (千t/年)	合計		東青地域		中弘南黒地域		西北五地域		下北地域		上十三地域		三八地域	
	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度	H30年度	R5年度
発生量	4,762	3,095	530	450	602	534	201	157	100	87	487	395	2,842	1,472
	(100%)	(100%)	(11.1%)	(14.5%)	(12.6%)	(17.3%)	(4.2%)	(5.1%)	(2.1%)	(2.8%)	(10.2%)	(12.8%)	(59.7%)	(47.6%)
排出量	3,162	2,611	525	448	596	530	201	157	99	87	464	377	1,277	1,013
	(100%)	(100%)	(16.6%)	(17.2%)	(18.8%)	(20.3%)	(6.3%)	(6.0%)	(3.1%)	(3.3%)	(14.7%)	(14.4%)	(40.4%)	(38.8%)
搬出量	1,515	1,298	309	280	281	249	135	110	70	62	257	209	462	389
	(100%)	(100%)	(21.2%)	(21.5%)	(18.6%)	(19.2%)	(8.9%)	(8.5%)	(4.6%)	(4.8%)	(17.0%)	(16.1%)	(30.5%)	(29.9%)

#### (4) 処理体制の現状

##### ① 産業廃棄物処理業者の状況

令和6年度末現在の本県における産業廃棄物処理業者数は2,483件であり、その内訳は、産業廃棄物処理業者が2,158件、特別管理産業廃棄物処理業者が325件となっています。（資表2-6（1）及び（2）参照）

資表2-6（1） 地域別の産業廃棄物処理業者数

（令和7年3月31日現在）

	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合 計	
	収集運搬業	処 分 業	収集運搬業	処 分 業	収集運搬業	処 分 業
東青（県所管分のみ）	273	5	30	0	303	5
中弘南黒	235	23	24	0	259	23
三八（県所管分のみ）	281	23	38	1	319	24
西北五	165	27	9	0	174	27
上十三	242	37	28	2	270	39
下北	53	13	10	2	63	15
県外	579	15	151	1	730	16
県所管分計	1,828	143	290	6	2,118	149
青森市所管分	50	46	8	5	58	51
八戸市所管分	28	63	9	7	37	70
合計	1,906	252	307	18	2,213	270

※ 同一業者であっても、県と青森市又は八戸市の許可をそれぞれ受けている場合がある。

資表2-6（2） 年度毎の産業廃棄物処理業者数

（令和7年3月31日現在）

	産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		合 計	
	収集運搬業	処 分 業	収集運搬業	処 分 業	収集運搬業	処 分 業
平成17年3月	1,291	225	167	24	1,458	249
平成22年3月	2,322	270	371	26	2,693	296
平成27年3月	1,584	229	243	20	1,827	249
令和2年3月	1,728	266	284	20	2,012	286
令和7年3月	1,906	252	307	18	2,213	270

※ 県及び青森市（平成22年3月以降）又は八戸市（令和2年3月以降）所管分の業者数を集計している。

##### ② 中間処理施設の状況

###### ア 施設の設置状況

令和6年度末現在の本県における産業廃棄物処理業者の中間処理施設（一定の規模未満等の設置許可対象外施設も含む。）は747施設あり、そのうち、がれき類の破碎施設が157施設で最も多く、移動式がその約51.0%を占めています。（表2-7（1）参照）

また、焼却施設は県内に61施設あり、三八地域が最も多く、全体の約4割を占めています。

資表 2－7（1） 県内の産業廃棄物処理業者の中間処理施設数

(令和7年3月31日現在)

	東青	中弘 南黒	三八	西北五	上十三	下北	移動式 等	合計	令和元 年度末
焼却施設	11	4	25	6	7	8	0	61	57
汚泥	2	1	5	0	1	0	0	9	9
廃油	2	1	5	0	1	0	0	9	8
廃プラスチック類	3	1	7	2	2	4	0	19	17
その他	4	1	8	4	3	4	0	2	23
汚泥の脱水	2	0	3	1	2	0	3	11	12
汚泥の乾燥	1	0	1	2	0	1	0	5	6
廃油の油水分離	1	0	3	2	0	0	0	6	4
中和	1	0	3	0	1	0	0	5	5
廃プラスチック類の破碎	8	7	16	13	18	2	9	73	73
木くずの破碎	12	3	21	5	3	1	60	105	106
がれき類の破碎	22	4	29	11	9	2	80	157	185
シアン化合物の分解	0	0	1	0	0	0	0	1	1
主なりリサイクル施設									
発酵等の堆肥化	1	1	5	12	9	0	0	28	29
廃プラの溶融固化	5	6	6	7	9	3	3	39	42
汚泥の造粒固化	3	0	3	2	0	0	18	26	29
金属くず等の選別	1	0	2	1	2	0	0	6	9
石膏ボードの破碎分別	2	3	4	2	3	2	0	16	18
その他	3	26	29	58	39	39	14	208	208
計	73	54	151	122	102	58	187	747	776

※ 1つの施設で複数の種類の許可を受けている場合は、それぞれ計上した。

※ 移動式等は、県、青森市又は八戸市の許可をそれぞれ受けている場合がある。

※ 東青地域と三八地域については、青森市又は八戸市所管の施設数をそれぞれ含む。

#### イ 施設の処理能力の状況

令和6年度末現在の産業廃棄物処理業者の中間処理施設の処理能力は、資表2－7（2）のとおりであり、東青地域と三八地域において、他の地域より処理能力が大きくなっています。

また、産業廃棄物を排出した事業者が、その処分を産業廃棄物中間処理業者へ委託した量（委託中間処理量）のうち、処理量が比較的多い産業廃棄物（汚泥、廃プラスチック類、木くず、がれき類）について、地域ごとに中間処理施設の処理能力と委託中間処理量の関係を見ると、廃棄物の種類によっては委託中間処理量が処理能力を上回る地域もあるものの、県全体では、全ての廃棄物で処理能力が委託中間処理量を上回っており、広域では域内処理が可能な状況となっています（資表2－7（3）参照）

資表2-7(2) 県内の産業廃棄物処理業者の中間処理の能力

(令和7年3月31日現在)

(単位:t/日)

	東青	中弘南黒	三八	西北五	上十三	下北	移動式等	合計	令和元年度末
焼却施設									
汚泥	225	47	1,150		1	700		2,123	2,076
廃油	206	23	718		1	23		971	948
廃プラスチック類	322	34	601	2	18	150		1,127	1,093
その他	608	47	1,330	10	84	332		2,411	2,347
汚泥の脱水	58	10	229	10	100		116	523	654
汚泥の乾燥	3		9	8		14		34	110
廃油の油水分離	30		68	12				110	101
中和	2		368		13			383	383
廃プラスチック類の破碎	1,222	36	728	55	69	21	448	2,579	2,579
木くずの破碎	4,836	306	3,616	7	18	4	11,813	20,600	20,600
がれき類の破碎	17,708	4,222	7,617	4,912	4,444	1,076	44,745	84,724	87,724
シアン化合物の分解			7					7	7
主なリサイクル施設									
発酵等の堆肥化	52	0	551	138	88			829	1,158
廃プラの溶融固化	4	3	3	2	10	1	187	210	211
汚泥の造粒固化	2,594		927	1,352			11,074	15,947	14,755
金属くず等の選別	4		706	1,854	7			2,571	2,571
石膏ボードの破碎 分別	9	16	202	19	35	7		288	257
その他	4	2,079	4,867	1,057	1,078	365	805	10,255	10,255

※ 1つの施設で複数の種類の許可を受けている場合は、それぞれ計上した。

※ 移動式等は、県、青森市又は八戸市のそれぞれの許可を受けている場合がある。

※ 一定の規模未満の許可対象外施設も集計に含む。

※ 処理能力の単位が「m³」である施設については、「1 m³=1 t」として集計した。

※ 処理能力について、小数点第一位を四捨五入した数値を表記しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合がある。

※ 東青地域と三八地域については、青森市又は八戸市所管の施設に係る処理能力をそれぞれ含む。

資表2-7(3) 県内の産業廃棄物処理業者の処理能力と産業廃棄物委託中間処理量

(汚泥、廃プラスチック、木くず、がれき類)

## 汚泥

排出地域	施設処理能力 (t/年)	委託中間処理量 (t/年)	差
東青	774,144	42,276	731,868
中弘南黒	0	2,946	▲2,946
三八	622,272	68,013	554,259
西北五	47,846	6,250	41,596
上十三	65,318	9,327	55,991
下北	212,271	2,859	209,412
移動式	3,007,738	—	—
合計	4,729,589	131,671	4,597,918

## 木くず

排出地域	施設処理能力 (t/年)	委託中間処理量 (t/年)	差
東青	1,299,917	20,764	1,279,153
中弘南黒	82,307	14,069	68,238
三八	971,981	15,590	956,391
西北五	1,854	11,009	▲9,155
上十三	484	13,815	▲13,331
下北	1,021	6,019	▲4,998
移動式	3,175,254	—	—
合計	5,532,818	81,266	5,451,552

## 廃プラスチック類

排出地域	施設処理能力 (t/年)	委託中間処理量 (t/年)	差
東青	416,102	53,456	362,646
中弘南黒	10,671	5,986	4,685
三八	358,042	45,497	312,545
西北五	15,994	2,558	13,436
上十三	25,859	7,128	18,731
下北	46,395	2,064	44,331
移動式	170,796	—	—
合計	1,043,859	116,689	927,170

## がれき類

排出地域	施設処理能力 (t/年)	委託中間処理量 (t/年)	差
東青	4,759,910	192,202	4,567,708
中弘南黒	1,134,766	155,857	978,909
三八	2,047,450	264,867	1,782,583
西北五	1,320,346	134,100	1,186,246
上十三	1,194,601	223,763	970,838
下北	289,283	44,722	244,561
移動式	12,027,375	—	—
合計	22,773,731	1,015,511	21,758,220

※ 施設処理能力は、実稼働日数280日、調整稼働率0.96として算出した。(算出式: 年間処理能力=日処理能力×280×0.96)

※ 処理能力について、小数点第一位を四捨五入した数値を表記しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合がある。

- ※ 東青地域と三八地域については、青森市又は八戸市所管の施設に係る施設処理能力及び委託中間処理量をそれぞれ含む。  
 ※ 各地域の委託中間処理量には、移動式の施設で処理したものも含む。

### ③ 最終処分場の状況

#### ア 現状

令和6年度末現在の本県における産業廃棄物最終処分場は15施設あり、残余容量は安定型最終処分場で5万5千m<sup>3</sup>、管理型最終処分場で108万6千m<sup>3</sup>となっています。（資表2-8参照）

資表2-8 最終処分場の施設数及び残余容量（令和7年3月31日現在）

（単位：千m<sup>3</sup>）

	排出事業者	処理業者	公共		合計
安定型	17 (2)	38 (5)	—	—	55 (7)
管理型	17 (1)	1,069 (7)	—	—	1,086 (8)
遮断型	0 (0)	0 (0)	—	—	0 (0)
計	34 (3)	1,107 (12)	—	—	1,141 (15)

※ ( ) 内は施設数

※ 青森市又は八戸市所管に係る施設数及び残余容量を含む。

※ 残余容量は、百の位を四捨五入した数値を表記しているため、全体の数値と内訳の合計が一致しない場合がある。

※ 「排出事業者」は自社の廃棄物の処分のみを行っている業者、「処理業者」は廃棄物の受入れを行っている業者、「公共」は地方公共団体等が行う上下水道等、公共関与法人をそれぞれ示す。

※ 「安定型」は性状的に安定した安定型産業廃棄物5品目（廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類）のみを埋立できる最終処分場、「管理型」は腐敗・分解したり、汚水を発生するなど性状が変化するおそれのある産業廃棄物を埋立する最終処分場で、浸出水による公共用水域及び地下水の汚染を防止するため、浸出液処理施設や遮水工が設けられている。「遮断型」は有害な燃え殻等、特別管理産業廃棄物を埋め立てる最終処分場を示す。

#### イ 地域別の最終処分場の残余容量

令和6年度末現在における地域別の最終処分場の残余容量は、三八地域が最も多く70万9千m<sup>3</sup>（62.1%）、次いで東青地域が23万9千m<sup>3</sup>（20.9%）、下北地域が16万8千m<sup>3</sup>（14.7%）の順となっています。（資表2-9参照）

令和5年度の最終処分量を基に、既存の最終処分場の容量から令和6年度末における残余年数を推計すると、県全体で約12.7年と推計され、全国平均の約20.0年（令和5年4月1日時点）を下回っており、今後の立地計画の容量も含めて推計した場合には、県全体で約21.1年となります。

資表2-9 地域別の処分場の残余容量、立地計画（令和7年3月31日現在）

（単位：千m<sup>3</sup>）

		東 青	中弘南黒	三 八	西北五	上十三	下 北	計
残余容量 (千m <sup>3</sup> )	安定型	13	1	15	0	21	5	55
	管理型	226	0	694	0	3	163	1,086
	計	239	1	709	0	24	168	1,141
立地計画	安定型	0	0	0	0	0	0	0
	管理型	0	0	0	0	0	756	756
	計	0	0	0	0	0	756	756

※ 東青地域及び三八地域については、青森市及び八戸市所管の施設に係る残余容量をそれぞれ含む。

※ 残余年数=令和2年度末の残余容量（千m<sup>3</sup>）／（平成30年度の最終処分量（千t／年）／埋立ごみ比重（0.8163 t／m<sup>3</sup>））

### 3 物質循環の現状

#### (1) 本県における物質フロー

循環型社会の形成に向けた取組を進めていくためには、経済社会においてどれだけの資源が採取、消費、廃棄され、再びどれだけの資源が循環しているかという物質の流れ（物質フロー）を適切に把握することが必要です。このため、国の物質フローに準じて、本県における物質フローを作成しました。

##### 【データ処理について】

- ・ 本計画では、参考とするデータの時期が統一されていませんが、物質フローとしては令和5年分として処理しています。
- ・ し尿、稻わら等、鉱業汚泥、動物のふん尿については、本計画では廃棄物処理の体系から除いていますが、物質フローではいずれも天然資源として扱い、資源化（循環利用）量、減量化量、最終処分量に含んでいます。

##### ① 本県における物質フロー

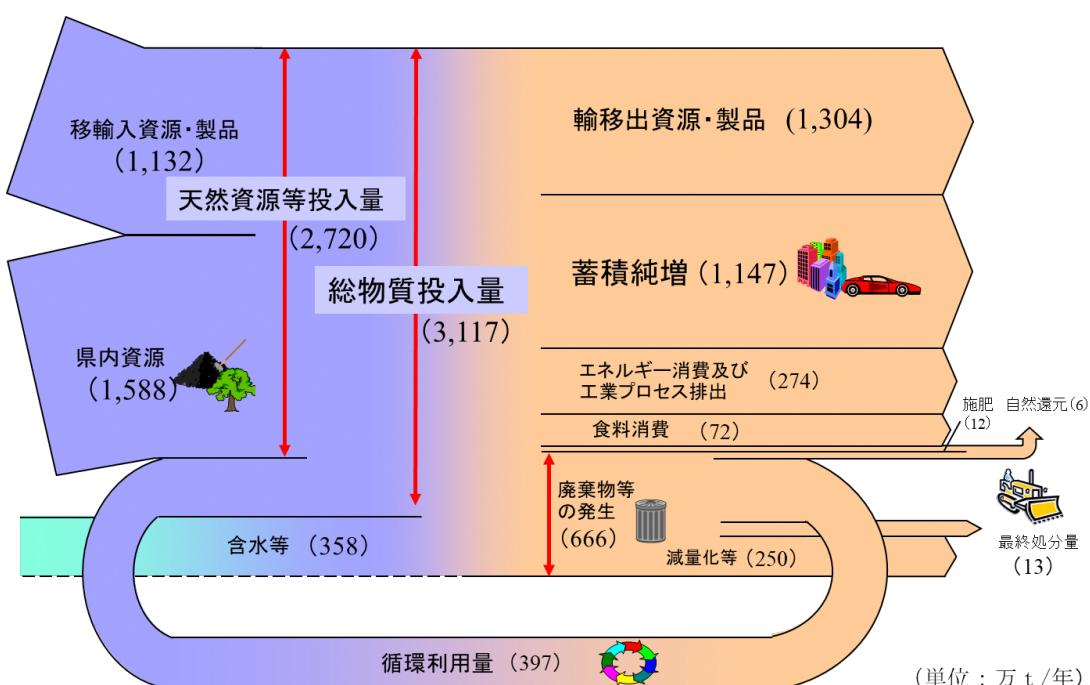
令和5年度の本県における物質フローは、県内で採取された資源が1,588万t、輸入又は県外からの移入資源・製品が1,132万tで、これらを合わせた天然資源等投入量は2,720万tとなっています。この天然資源等は、石灰石・碎石・鉄鉱石等の無機性資源、加工原料・肥飼料・食料等の有機性資源、石油・石炭等の化石燃料、製品として県内に移輸入される物品から構成されています。

天然資源等投入量に循環利用量397万tを加えた3,117万tが、県内の産業経済活動に伴う総物資投入量となります。

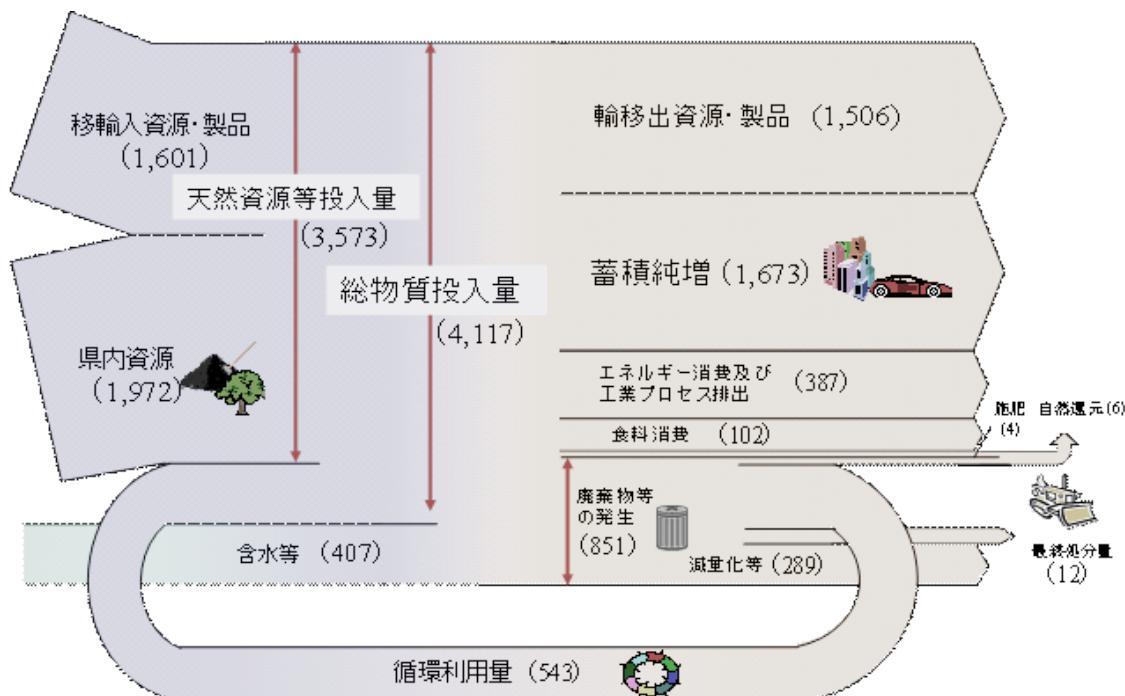
総物質投入量のうち、1,147万t（36.8%）が建築物や土木構造物等の社会インフラ、機械設備等の耐久消費財などとして県内に蓄積純増しており、346万t（11.1%）がエネルギー、食料、肥料として消費され、1,304万t（41.8%）が県外に移輸出される物質となります。

残りの666万t（21.4%）が廃棄物等となります。うち397万t（59.6%）が循環利用（再使用・再生利用）されています。

資料3-1 本県における物質フロー（令和5年度） （単位:万t／年）



資料図3－2 本県における物質フロー（平成30年度） （単位:万t／年）



## ② 物質フローの各指標<sup>\*1</sup>について

### ア 資源生産性<sup>\*2</sup>

産業活動や日常生活において、どれだけ「もの」を有効に利用しているか（より少ない資源でどれだけ大きな豊かさを生み出しているか）を総合的に表す指標とされ、次の式により表されます。

$$\text{資源生産性} = \text{GDP} (\text{県内総生産}) / \text{天然資源等投入量}$$

$$16.4 \text{ 万円} / \text{t} = \text{県内総生産 (名目)} 4 \text{ 兆 } 4,646 \text{ 億円} / \text{天然資源等投入量 } 2,720 \text{ 万 t}$$

（※県内総生産は、令和3年度県民経済計算による）

本県の令和5年度の資源生産性は16.4万円/tとなっており、平成30年度(12.8万円/t)と比較して3.6万円/t上昇しました。また、全国の資源生産性47.5万円/t(令和4年度値)を31.1万円/t下回っています。

### イ 循環利用率（入口側）

社会に投入される資源のうち、どれだけ循環資源が投入されているかを示す指標で、次の式により表されます。

$$\text{循環利用率} = \text{循環利用量} / (\text{循環利用量} + \text{天然資源等投入量})$$

$$12.7\% = \text{循環利用量 } 397 \text{ 万 t} / \text{総物質投入量 } 3,117 \text{ 万 t} \times 100$$

本県の令和5年度の循環利用量は397万t、循環利用率は12.7%となっており、平成30年度(13.2%)より0.5ポイント減少しています。また、全国の循環利用率である16.3%(令和4年度値)を3.6ポイント下回っています。

\*1 物質フローの指標…物質フローの3つの断面である「入口」部分、「循環」部分、「出口」部分を代表する指標として、「資源生産性」「循環利用率」「最終処分量」を設定しています。

なお、国の循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会の物の流れを表す指標として、「入口側の循環利用率」「出口側の循環利用率」など様々な目標値を設定していますが、その中には本文中に記載したように、本計画で廃棄物処理の体系から除いているものも含まれています。そのため、そのまま県の指標とすることは適切ではないので、本県では、より一般的で県民に分かりやすい「リサイクル率」を目標に採用しています。

\*2 資源生産性…産業や人々の生活が、いかにものを有効に利用しているかを総合的に表す指標で、国の循環型社会基本計画では、GDP(国内総生産)を天然資源等投入量(国内・輸入天然資源及び輸入製品の総量)で割ることによって算出しています。天然資源等はその有限性や採取に伴う環境負荷が生じること、また、それらが最終的には廃棄物等となることから、より少ない投入量で効率的にGDPを生み出すよう、資源生産性の増加が望まれます。

なお、出口側の循環利用率は、廃棄物発生量のうち循環利用量（再使用・再生利用量）の占める割合を表す指標です。本県の令和5年度の出口側の循環利用量は397万t、循環利用率は59.6%となっています。

#### ウ 最終処分量

一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の和として表されます。

$$\text{最終処分量} = \text{一般廃棄物最終処分量} + \text{産業廃棄物最終処分量}$$

本県の令和5年度の最終処分量は12万8千tであり、平成30年度（12万5千t）から3千t（2.4%）増加しました。

#### ③ 廃棄物等の種別ごとの循環利用量等

令和5年度に県内で発生した廃棄物等は666万4千tとなっており、前回調査時（平成30年度、以下この項において同じ。）の発生量850万9千tより184万5千t減少しています。

廃棄物の循環利用量は397万1千t、循環利用率は59.6%となっており、前回調査時より量で146万4千t、率で4.3ポイントいずれも減少しています。

最終処分量は12万8千t、最終処分率は1.9%となっており、前回調査時より最終処分量で3千t、最終処分率で0.4ポイントいずれも増加しています。

稻わら等の自然還元量は6万1千t、自然還元率は0.9%となっており、前回調査時から量は変化していませんが、率は0.2ポイント増加しています。（資表3-1及び資図3-3参照）

廃棄物を次の資源ごとに区分して循環利用量等を見た場合、以下のとおりです。

ア 動植物性残さ、動物のふん尿等の「バイオマス系廃棄物」の発生量は479万2千t（全体の71.9%）で、循環利用量は237万7千t（循環利用率49.6%）、最終処分量は4万6千t（最終処分率1.0%）

イ 碎石・砂利・石灰石等からの「非金属鉱物系廃棄物」の発生量は171万8千t（全体の25.8%）で、循環利用量は152万5千t（循環利用率88.8%）、最終処分量は6万1千t（最終処分率3.6%）

ウ 金属くずや金属缶・家電等の使用済製品などの「金属系廃棄物」の発生量は4万9千t（全体の0.7%）で、循環利用量は3万8千t（循環利用率77.6%）、最終処分量は1万1千t（最終処分率22.4%）

エ 廉油やプラスチック等の「化石燃料系廃棄物」の発生量は、10万5千t（全体の1.6%）で、循環利用量は3万1千t（循環利用率29.5%）、最終処分量は9千t（最終処分率8.6%）

資表3-1 県内の廃棄物量及び循環利用量等 (単位:千t/年)

	発生量	循環利用量	減量化量	自然還元量	最終処分量
一般廃棄物(ごみ)小計	428	54	322		52
バイオマス系	332	30	278		23
非金属鉱物系	23	5	0		17
金属系	20	10	0		10
化石燃料系	53	9	44		1
一般廃棄物(し尿)小計	398	7	391		0
バイオマス系	398	7	391		0
産業廃棄物小計	3,095	1,759	1,261		76
バイオマス系	1,383	228	1,133		23
非金属鉱物系	1,632	1,481	107		44
金属系	29	28	0		1
化石燃料系	51	22	21		8
鉱業汚泥	63	39	24		
非金属鉱物系	63	39	24		

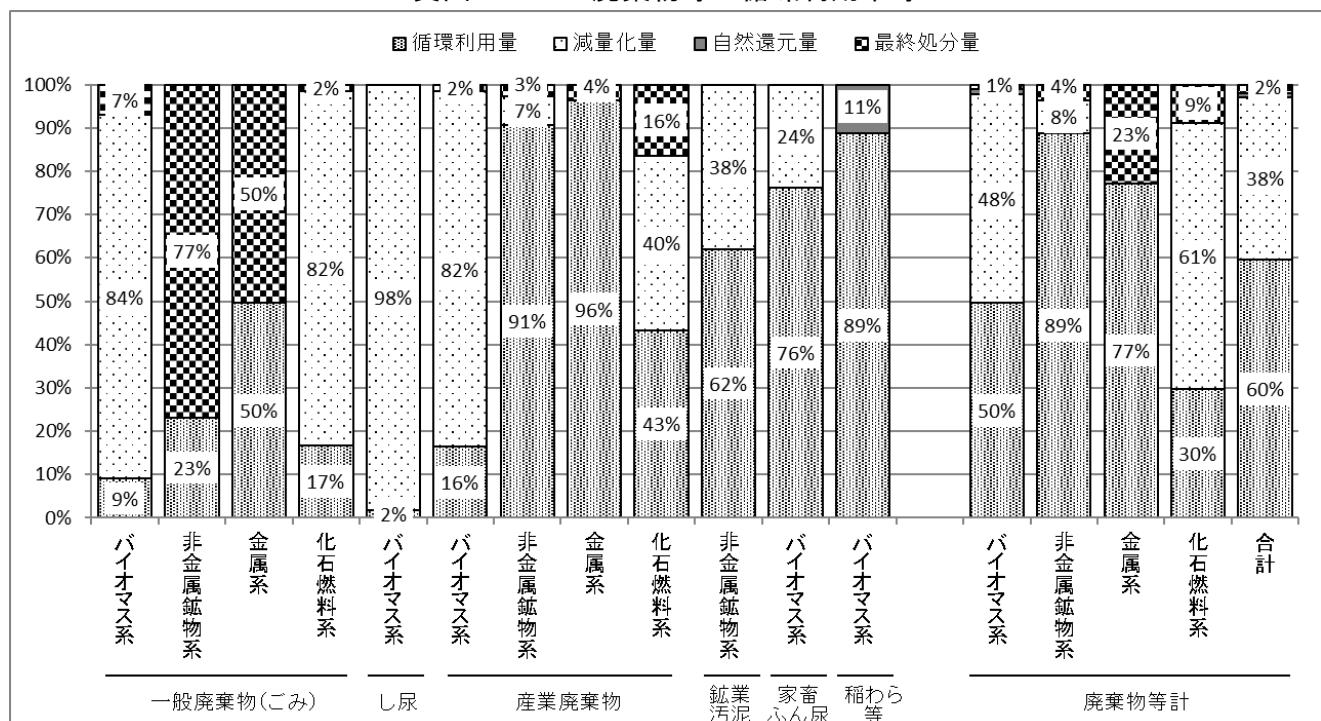
農業家畜ふん尿	2,131	1,625	506		
バイオマス系	2,131	1,625	506		
農業からの稻わら・りんご剪定枝等	549	487	0	61	
バイオマス系	549	487	0	61	

### 種類ごとの合計

	発生量	循環利用量	減量化量	自然還元量	最終処分量
バイオマス系	4,792	2,377	2,308	61	46
非金属鉱物系	1,718	1,525	131	0	61
金属系	49	38	0	0	11
化石燃料系	105	31	64	0	9
合計	6,664	3,971	2,503	61	128

※ 一般廃棄物（ごみ）の内訳及び処分比率は、国の廃棄物等循環利用量実態調査（令和3年度実績）を基に推計した。

図3-3 廃棄物等の循環利用率等



#### 【バイオマス系廃棄物について】

バイオマス系廃棄物は、一般廃棄物の区分では、紙くず・厨芥類・繊維くず・木竹草類・し尿・浄化槽汚泥、産業廃棄物の区分では、有機性汚泥・紙くず・木くず・繊維くず・動植物性残さ・ゴムくず・動物のふん尿、その他の区分では、もみ殻・稻わら・麦わらをそれぞれ対象としています。

#### ④ 物質フローから見た廃棄物の種別ごとの課題

物質フローから見た、廃棄物の循環利用量及び最終処分量等の改善に向けた、廃棄物の種別ごとの課題は次のとおりです。

##### ア バイオマス系

バイオマス系廃棄物の循環利用量の増加と最終処分量の削減等に向けては、一般廃棄物である厨芥類（生ごみ）の、農業分野での肥飼料としての活用、メタン発酵やガス化、燃料化などのエネルギー利用、生分解性プラスチック等の原料としての利用を一層進めること等が必要です。

##### イ 非金属鉱物系

非金属鉱物系廃棄物の最終処分率は、産業廃棄物では3%と低いものの、一般廃棄物では77%と高いことから、量としては多くありませんが、非金属鉱物系の一般廃棄物の最終処分量の削減を図っていく必要があります。

#### ウ 金属系

金属系廃棄物の循環利用率は産業廃棄物では96%と高いものの、一般廃棄物では50%と低いことから、金属系の一般廃棄物の循環利用量の拡大と最終処分量の削減に向けて、廃棄物を排出する際の分別や処理施設における破碎・選別を強化し、金属類の回収と再資源化の一層の徹底を図っていく必要があります。

#### エ 化石燃料系

化石燃料系廃棄物の循環利用量増加と最終処分量削減に向けては、化石燃料系の一般廃棄物の多くを対象とする容器包装リサイクル法に基づく分別収集の充実を図るとともに、使用済製品の回収と再資源化の技術開発の一層の促進を図っていく必要があります。

### ⑤ 物質フローの改善手段

天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された持続可能な循環型社会を形成するためには、以下の方法により、物質フロー全体の中で資源投入量を減少させるとともに、循環利用量の増大を図ることで最終処分量の減少につなげ、結果的に資源生産性の向上を図ることが必要です。

- ア 蓄積純増（ストック）の改善
- イ エネルギー消費の改善
- ウ 食料消費の改善
- エ 生産物の改善
- オ 廃棄物等の発生の改善
- カ 不要となったものの再使用・再生利用及び適正処理

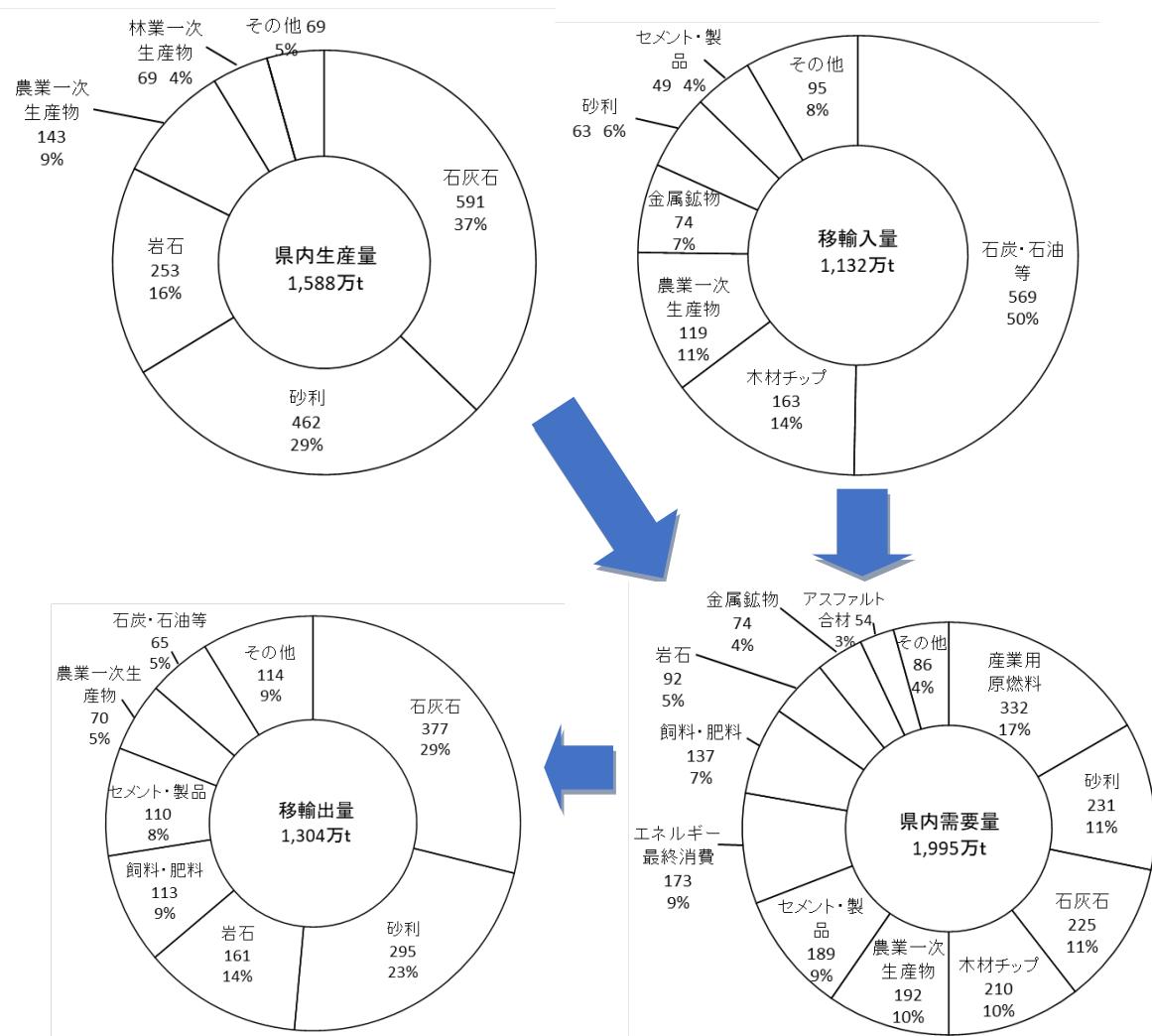
### （2）本県における資源採取・生産等の特徴

一般に、資源生産性が高い地域は、サービス産業型、あるいは高付加価値産業型の産業構造となっており、資源生産性が低い地域は、天然資源採取型となっています。

県内で採取される主な資源は、石灰石及び砂利、岩石であり、もっとも生産量が多い石灰石は、県内又は県外でセメント原料等として利用されています（資図3-4参照）。

本県の場合、県内で採取された鉱物資源や農水産物が県外へ大量に輸移出されているため、資源生産性が低い天然資源採取型の特徴が示されています。地域特有の産業構造の問題や社会経済状況を踏まえて、資源生産性の向上を図る必要があります。

図3-4 資源採取・生産等の特徴



#### 4 各広域ブロック内におけるごみ処理の単位ごとの将来予測

資表4－1 東青広域ブロック

	令和5年度 (現状)		令和17年度(予測)		令和32(2050)年度(予測)	
		日量		日量	処理能力	日量
総人口 (人)	288,161	—	239,809	—	—	182,270
外ヶ浜町を除く市町村	282,957	—	236,577	—	—	180,521
外ヶ浜町	5,204	—	3,232	—	—	1,749
ごみ排出量(t)	107,548	—	89,033	—	—	67,146
外ヶ浜町を除く市町村	105,593	—	87,818	—	—	66,490
外ヶ浜町	1,955	—	1,214	—	—	655
可燃ごみ(t)	83,770	228.9	69,407	190.2	258.2	52,386
外ヶ浜町を除く市町村	82,352	225.0	68,527	187.7	254.9	51,911
外ヶ浜町	1,418	3.9	881	2.4	3.3	475
不燃ごみ(t)	10,052	27.5	8,322	22.7	31	6,275.2
外ヶ浜町を除く市町村	9,929	27.1	8,245	22.6	30.7	6,234
外ヶ浜町	123	0.3	76	0.2	0.3	41
資源ごみ(t)	8,174	22.3	6,675	18.3	24.8	4,969
外ヶ浜町を除く市町村	7,890	21.6	6,499	17.8	24.2	4,874
外ヶ浜町	284	0.8	176	0.5	0.7	95
粗大ごみ(t)	1,979	5.4	1,617	4.4	6.0	1,205
外ヶ浜町を除く市町村	1,849	5.1	1,536	4.2	5.7	1,162
外ヶ浜町	130	0.4	81	0.2	0.3	44
その他(t)	0	0	0	0	—	0
集団回収(t)	3,573	—	3,012	—	—	2,309
外ヶ浜町を除く市町村	3,573	—	3,012	—	—	2,309
外ヶ浜町	0	—	0	—	—	0

※ 上表中「0」は発生がないもの、「0.0」は1トン以下の発生量であるものを示す。

※ 日量は、将来的なごみ処理施設の所要能力を算出するため、当該年度のごみ排出量を当該年度の日数（365日）で除して算出したものである。

※ 所要能力は各年度の各ごみ区分の予測日量を処理するために、最低限必要な処理能力として仮に算出したものであり、し尿処理から生ずるし渣等や災害廃棄物の処理量は考慮していない。なお、実稼働日数は280日、調整稼働率は0.96とした。

(算出式：所要能力=日量／280×365／0.96)

※ ブロック内における発生量が0tの区分については、内訳を省略している。

※ 以下、資表4－6まで同じ。

資表4－2 中弘南黒広域ブロック

	令和5年度 (現状)		令和17年度(予測)		令和32(2050)年度(予測)	
		日量		日量	処理能力	日量
総人口 (人)	267,457	—	220,999	—	—	168,310
弘前地区環境整備事務組合	228,895	—	190,464	—	—	146,371
黒石地区清掃施設組合	38,562	—	30,535	—	—	21,939
ごみ排出量(t)	96,064	—	79,650	—	—	60,714
弘前地区環境整備事務組合	83,678	—	69,842	—	—	53,688
黒石地区清掃施設組合	12,386	—	9,808	—	—	7,026
可燃ごみ(t)	78,700	215.0	65,343	179.0	243.1	49,883
弘前地区環境整備事務組合	69,396	189.6	57,975	158.8	215.7	7,741
黒石地区清掃施設組合	9,304	25.4	7,367	20.2	27.4	5,278
不燃ごみ(t)	4,051	11.1	3,300	9.0	12.3	2,463
弘前地区環境整備事務組合	2,655	7.3	2,195	6.0	8.2	1,670
黒石地区清掃施設組合	1,396	3.8	1,105	3.0	4.1	793
資源ごみ(t)	7,069	19.3	5,846	16.0	21.7	4,442
弘前地区環境整備事務組合	6,019	16.4	5,014	13.7	18.7	3,847
黒石地区清掃施設組合	1,050	2.9	832	2.3	3.1	594
粗大ごみ(t)	4,647	12.7	3,830	10.5	14.2	2,909
弘前地区環境整備事務組合	4,288	11.7	3,546	9.7	13.2	2,704
黒石地区清掃施設組合	359	1.0	284	0.8	1.1	205
その他(t)	0	0	0	0.0	0	0
弘前地区環境整備事務組合	0	0	0	0.0	0	0
黒石地区清掃施設組合	0	0	0	0.0	0	0
集団回収(t)	1,597	—	1,331	—	—	1,017
弘前地区環境整備事務組合	1,320	—	1,112	—	—	861
黒石地区清掃施設組合	277	—	220	—	—	156

資料4－3 西北五広域ブロック

	令和5年度		令和17年度(予測)		令和32(2050)年度(予測)	
	(現状)	日量	日量	処理能力	日量	処理能力
総人口 (人)	117,652	—	87,268	—	58,906	—
西北五環境整備事務組合	101,919	—	76,628	—	52,610	—
西海岸衛生処理組合	15,733	—	10,640	—	6,296	—
ごみ排出量(t)	38,974	—	28,975	—	19,551	—
西北五環境整備事務組合	33,669	—	25,391	—	17,440	—
西海岸衛生処理組合	5,305	—	3,584	—	2,111	—
可燃ごみ(t)	30,382	83.0	22,599	61.9	15,259	41.8
西北五環境整備事務組合	26,295	71.8	19,836	54.3	13,629	37.3
西海岸衛生処理組合	4,087	11.2	2,764	7.6	1,630	4.5
不燃ごみ(t)	2,432	6.6	1,795	4.9	1,202	3.3
西北五環境整備事務組合	2,129	5.8	1,591	4.4	1,081	3.0
西海岸衛生処理組合	303	0.8	204	0.6	120	0.3
資源ごみ(t)	5,556	15.2	4,162	11.4	2,833	7.8
西北五環境整備事務組合	5,038	13.8	3,814	10.4	2,629	7.2
西海岸衛生処理組合	518	1.4	349	1.0	204	0.6
粗大ごみ(t)	503	1.4	345	0.9	209	0.6
西北五環境整備事務組合	106	0.3	78	0.2	52	0.1
西海岸衛生処理組合	397	1.1	267	0.7	157	0.4
その他(t)	0	0	0	0.0	0	0
西北五環境整備事務組合	0	0	0	0.0	0	0
西海岸衛生処理組合	0	0	0	0.0	0	0
集団回収(t)	101	—	73	—	49	—
西北五環境整備事務組合	101	—	73	—	49	—
西海岸衛生処理組合	0	—	0	—	0	—

資料4－4 下北広域ブロック（下北地域広域行政事務組合）

	令和5年度		令和17年度(予測)		令和32(2050)年度(予測)	
	(現状)	日量	日量	処理能力	日量	処理能力
総人口 (人)	66,877	—	51,641	—	36,889	—
ごみ排出量(t)	25,324	—	19,562	—	13,943	—
可燃ごみ(t)	21,248	58.1	16,415	45.0	61.1	11,701
不燃ごみ(t)	1,048	2.9	806	2.2	3.0	572
資源ごみ(t)	1,110	3.0	842	2.3	3.1	590
粗大ごみ(t)	944	2.6	730	2.0	2.7	521
その他(t)	196	0.5	154	0.4	0.6	112
集団回収(t)	778	—	615	—	—	447

資料4-5 上十三広域ブロック

	令和5年度 (現状)		令和17年度(予測)			令和32(2050)年度(予測)	
	日量	日量	処理能力			日量	処理能力
総人口 (人)	207,027	—	173,353	—	—	134,487	—
十和田地域広域事務組合	112,227	—	95,124	—	—	74,911	—
北部上北広域事務組合	26,084	—	21,016	—	—	15,425	—
中部上北広域事業組合	30,852	—	23,303	—	—	16,325	—
三沢市	37,864	—	33,910	—	—	27,826	—
ごみ排出量 (t)	71,799	—	60,224	—	—	46,574	—
十和田地域広域事務組合	35,975	—	30,556	—	—	23,993	—
北部上北広域事務組合	10,837	—	8,753	—	—	6,417	—
中部上北広域事業組合	10,328	—	7,787	—	—	5,421	—
三沢市	14,659	—	13,128	—	—	10,743	—
可燃ごみ (t)	59,724	163.2	50,244	137.7	186.9	38,969	106.8
十和田地域広域事務組合	30,811	84.2	26,192	71.8	97.4	20,586	56.4
北部上北広域事務組合	7,854	21.5	6,379	17.5	23.7	4,693	12.9
中部上北広域事業組合	8,383	22.9	6,321	17.3	23.5	4,400	12.1
三沢市	12,676	34.6	11,352	31.1	42.2	9,290	25.5
不燃ごみ (t)	2,856	7.8	2,309	6.3	8.6	1,724	4.7
十和田地域広域事務組合	816	2.2	688	1.9	2.6	536	1.5
北部上北広域事務組合	1,066	2.9	830	2.3	3.1	592	1.6
中部上北広域事業組合	578	1.6	437	1.2	1.6	306	0.8
三沢市	396	1.1	355	1.0	1.3	290	0.8
資源ごみ (t)	5,503	15.0	4,606	12.6	17.1	3,548	9.7
十和田地域広域事務組合	2,664	7.3	2,243	6.1	8.3	1,746	4.8
北部上北広域事務組合	1,066	2.9	874	2.4	3.3	649	1.8
中部上北広域事業組合	701	1.9	528	1.4	2.0	368	1.0
三沢市	1,072	2.9	960	2.6	3.6	786	2.2
粗大ごみ (t)	2,905	7.9	2,398	6.6	8.9	1,822	5.0
十和田地域広域事務組合	1,200	3.3	1,013	2.8	3.8	787	2.2
北部上北広域事務組合	722	2.0	575	1.6	2.1	417	1.1
中部上北広域事業組合	484	1.3	364	1.0	1.4	252	0.7
三沢市	499	1.4	447	1.2	1.7	366	1.0
その他 (t)	0	0	0	0	0	0	0
集団回収 (t)	811	—	667	—	—	510	—
十和田地域広域事務組合	484	—	420	—	—	338	—
北部上北広域事務組合	129	—	95	—	—	65	—
中部上北広域事業組合	182	—	137	—	—	95	—
三沢市	16	—	14	—	—	12	—

資料4-6 三八広域ブロック

	令和5年度 (現状)		令和17年度(予測)			令和32(2050)年度(予測)	
	日量	日量	処理能力			日量	処理能力
総人口 (人)	262,063	—	222,701	—	—	173,889	—
八戸地域広域市町村圏事務組合	231,514	—	200,455	—	—	159,084	—
三戸地区環境整備事務組合	30,549	—	22,246	—	—	14,805	—
ごみ排出量 (t)	88,243	—	75,027	—	—	58,508	—
八戸地域広域市町村圏事務組合	78,399	—	67,884	—	—	53,782	—
三戸地区環境整備事務組合	9,844	—	7,143	—	—	4,726	—
可燃ごみ (t)	73,404	200.6	62,428	171.0	232.2	48,699	133.4
八戸地域広域市町村圏事務組合	65,322	178.5	56,561	155.0	210.4	44,816	122.8
三戸地区環境整備事務組合	8,082	22.1	5,866	16.1	21.8	3,883	10.6
不燃ごみ (t)	5,914	16.2	5,051	13.8	18.8	3,962	10.9
八戸地域広域市町村圏事務組合	5,409	14.8	4,684	12.8	17.4	3,719	10.2
三戸地区環境整備事務組合	505	1.4	367	1.0	1.4	243	0.7
資源ごみ (t)	7,423	20.3	6,343	17.4	23.6	4,965	13.6
八戸地域広域市町村圏事務組合	6,817	18.6	5,902	16.2	22.0	4,672	12.8
三戸地区環境整備事務組合	606	1.7	441	1.2	1.6	292	0.8
粗大ごみ (t)	968	2.6	774	2.1	2.9	561	1.5
八戸地域広域市町村圏事務組合	511	1.4	442	1.2	1.6	341	0.9
三戸地区環境整備事務組合	457	1.2	332	0.9	1.2	220	0.6
その他 (t)	65	0.2	56	0.2	0.2	44	0.1
八戸地域広域市町村圏事務組合	62	0.2	54	0.1	0.2	42	0.1
三戸地区環境整備事務組合	3	0.0	2	0.0	0.0	2	0.0
集団回収 (t)	469	—	376	—	—	278	—
八戸地域広域市町村圏事務組合	278	—	241	—	—	192	—
三戸地区環境整備事務組合	191	—	135	—	—	87	—

## ■ 計画の策定経過等について

### 1 策定経過

・令和 6 年度	計画策定のための基礎調査として、「廃棄物実態調査」「廃棄物に関する意識調査」「事業系食品ロス実態調査」「一般廃棄物組成分析調査」を実施
・令和 7 年 6 月～	策定方針について市町村にアンケート・意見照会
・令和 7 年 9 月～	計画（1次素案）について府内関係課に意見照会
・令和 7 年 10 月 20 日	第1回青森県循環型社会形成推進委員会において計画（素案）の説明
・令和 7 年 11 月 19 日	第2回青森県循環型社会形成推進委員会において計画（原案）の説明
・令和 7 年 12 月 24 日	第49回青森県環境審議会において計画（原案）の説明
・令和 7 年 12 月 26 日	計画（原案）について市町村及び府内へ意見照会
・令和 7 年 12 月 26～	パブリックコメント実施 令和 8 年 1 月 26 日
・令和 8 年 2 月 日	第50回青森県環境審議会において計画（案）の諮問・答申
・令和 8 年 3 月	計画策定

### 2 策定体制

#### 青森県循環型社会形成推進委員会委員

(任期：令和 7 年 7 月 1 日～令和 9 年 6 月 30 日)

氏名	職名等
鈴木 拓也	八戸工業大学工学部工学科教授
樋口 豪	公益社団法人青森県医師会常任理事
吉田 晓弘	弘前大学理工学研究科研究部准教授
堤 静子	八戸学院大学地域経営学部地域経営学科教授
森山 洋美	青森中央短期大学准教授
乙山 直美	弁護士
瀧谷 扶美子	青森商工会議所女性会副会長
花松 憲光	一般社団法人青森県工業会事務局長
松橋 久美子	青森県 J A 女性組織協議会会长理事
黄金崎 勉	一般社団法人青森県建設業協会東青支部理事
岡田 寛紀	一般社団法人青森県産業資源循環協会副会長
柴田 直光	青森県漁業協同組合連合会参事
前田 裕之	特定非営利活動法人青森県消費者協会教育啓発課長
斎藤 明子	弘前市食生活改善推進員会会长
坪田 博幸	公益財団法人青森県学校給食会物資課長
川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり組合員理事

(順不同、敬称略)

#### 青森県環境エネルギー部資源循環推進課

〒030-8570 青森市長島一丁目 1-1

T E L 017-734-9249 (直通) F A X 017-734-8081

E-mail shigen@pref.aomori.lg.jp

ホームページアドレス

[https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shigen/junkan\\_3R.html](https://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kankyo/shigen/junkan_3R.html)